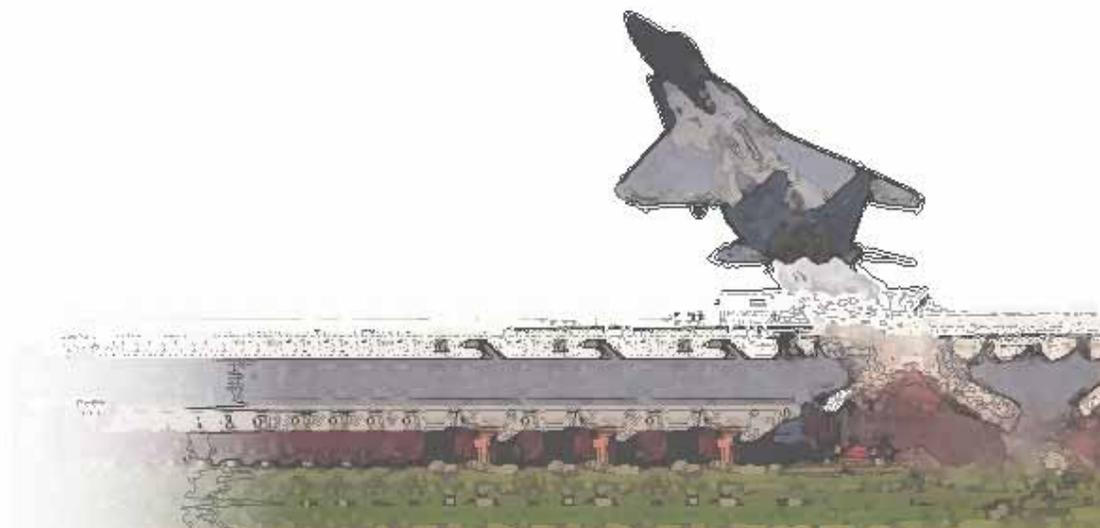


在日米軍再編に係る調査特別委員会資料

- 1 日 時 平成17年12月14日(水) 13:00から
- 2 場 所 議会棟大会議室
- 3 議 題
 - (1) 在日米軍再編問題のこれまでの経過とその対応について
 - (2) 米軍嘉手納飛行場の現地調査結果について



在日米軍再編問題のこれまでの経過と その対応について

1. 中間報告の概要
2. 在日米軍再編に係る訓練移転についての主な経過
3. 在日米軍基地及び移転先候補地の状況

抑止力の維持と地元の負担の軽減を踏まえた主要事項

沖縄における負担の軽減

- ① 普天間飛行場の早期返還
 - ・ヘリ運用: 大浦湾からキャンプシュワブ南沿岸部の地域に代替施設建設
 - ・KC-130: 海自鹿屋基地への移駐を優先して検討
 - ・緊急時の基地機能: 空自新田原基地及び築城基地飛行場等において確保
- ② 米海兵隊の司令部等の移転
 - ・ Guam に司令部等を移駐 (7000名の人員を削減)
 - ・日本は移転の早期実施のため適切な資金的その他の措置を見出すための検討
- ③ 司令部等移転に伴う米軍施設の県内における整理・統合・縮小(嘉手納以南の土地返還の可能性)
- ④ 沖縄の米軍施設・区域の自衛隊による共同使用

在日米軍施設・区域の効率的利用

- 相模総合補給廠の災害対処等への活用
- 他の施設・区域についての見直し

米軍・自衛隊間の連携・調整の強化等

- ① 在日米陸軍司令部(キャンプ座間)の改編及び陸自中央即応集団司令部のキャンプ座間への配置
- ② 横田関連
 - ・自衛隊との共同使用(日米間の運用調整機能向上、空自総隊司令部(府中)の移駐)
 - ・横田空域の削減等を検討。嘉手納ラプコン返還を考慮
 - ・軍民共用化の具体的条件、形態について検討
- ③ ミサイル防衛
 - ・米国のレーダー配備 ・PAC-3

訓練の移転

- 嘉手納をはじめ、三沢、岩国等から他の基地への訓練の分散の拡大に注意を払う

空母艦載機の厚木から岩国への移駐

- 空母艦載機の厚木から岩国への移駐
- 海自電子戦訓練機等の岩国から厚木への移駐

在日米軍主要部隊・戦力展開状況

< 総兵力 > 34,928人

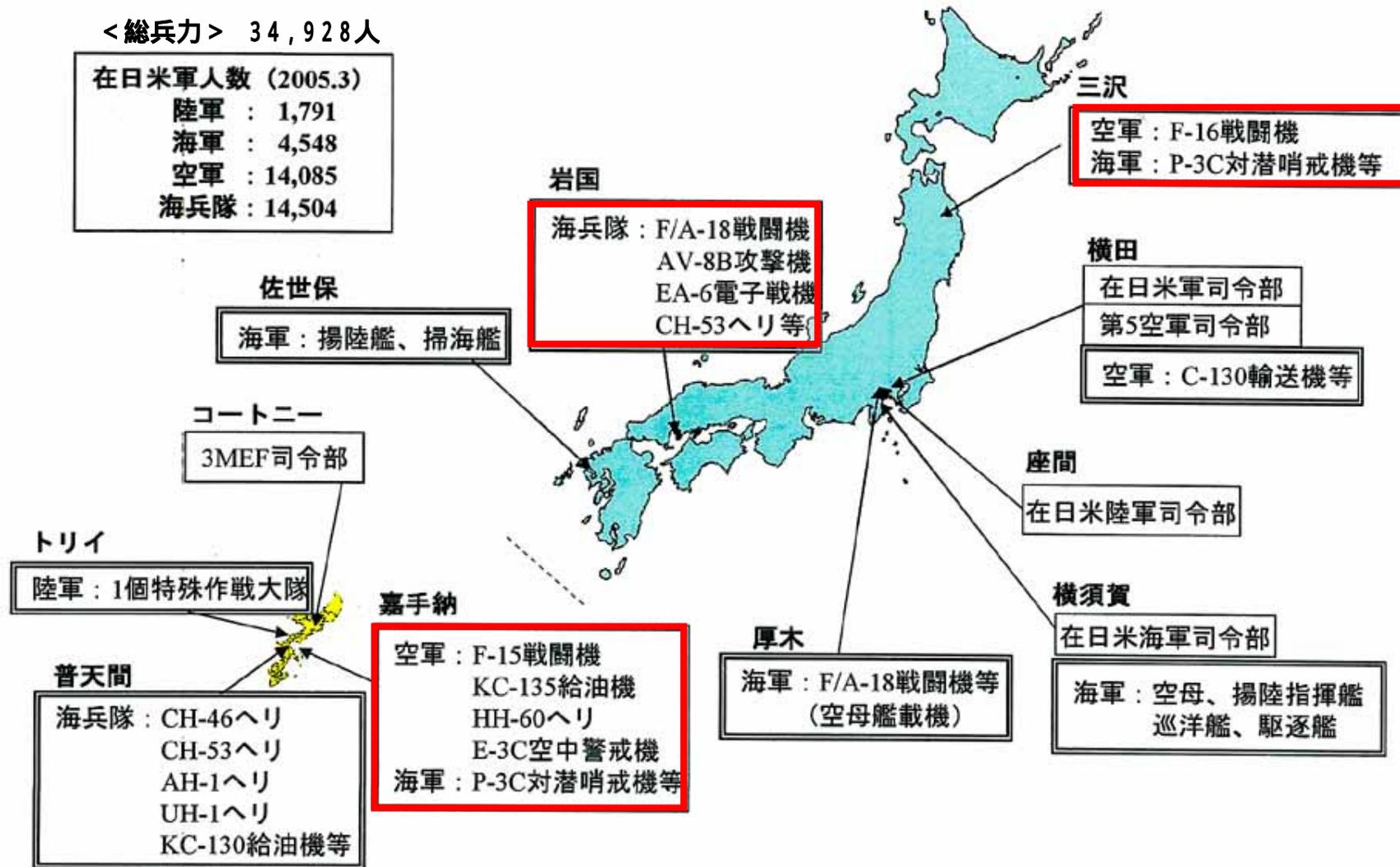
在日米軍人数 (2005.3)

陸軍 : 1,791

海軍 : 4,548

空軍 : 14,085

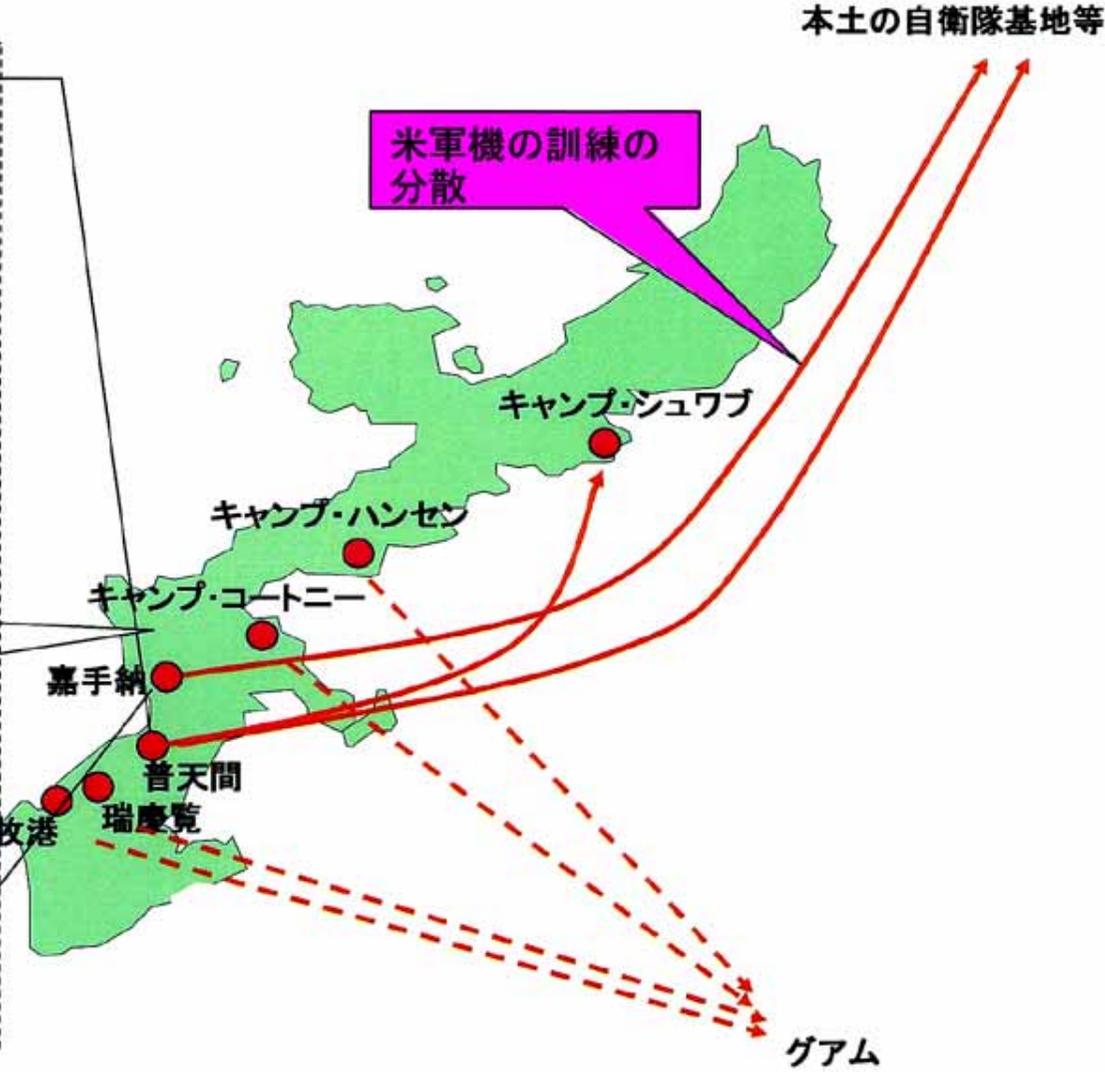
海兵隊 : 14,504



沖 縄

<防衛庁作成>

- 普天間飛行場 →返還**
 - (1)ヘリ基地機能
→大浦湾からキャンプシュワブ
南沿岸部の地域に代替施設建設
 - (2)空中給油機の基地機能
→鹿屋基地への移駐を検討
 - (3)緊急事態の基地機能
→築城・新田原飛行場等
- 在沖海兵隊関連**
 - 第3海兵機動展開部隊司令部等
→グアム移転
→兵員約7,000名の削減
 - 司令部等移転に伴う米軍施設の
県内における整理・統合・縮小
(嘉手納以南の土地返還の可能性)
- 米軍機の訓練の分散**



今後の進め方

閣僚は地元との調整を完了することを約束するとともに、事務当局に対して、これらの個別的かつ相互に関連する具体案を最終的に取りまとめ、具体的な実施日程を含めた計画を2006年3月までに作成するように指示

これらの具体案は統一的なパッケージの要素となるものであり、パッケージ全体について合意され次第、実施が開始されるものである

双方は、これらの具体案の迅速な実施に求められる必要な措置をとることの重要性を強調

「在日米軍再編に係る訓練移転」についての主な経過

10月31日（月）

○土屋札幌防衛施設局長が来庁、市長と面談（市長室）

「現時点においても千歳飛行場は候補地として可能性がある」・中間報告(写)持参

市長から

- ・「騒音の加重や事故、治安面などの懸念があり、市民生活に対する影響が大きいことから、現時点においては受け入れがたい」と回答。
- ・今後のスケジュール、訓練移転の内容、協定の有無等、市民説明に必要な情報を求めた。

○総務文教常任委員会開催

- ・中間報告の概要、市の基本姿勢を報告

11月 2日（水）

○平成17年第3回臨時市議会の開会挨拶で所見を述べる。

11月 4日（金）

○市ホームページに「在日米軍の再編問題」を新設（市民周知）

11月11日(金)

- 「千歳市在日米軍再編調査委員会」設置
- ・庁内的な調査体制を構築

11月15日(火)

- 庁内イントラに「日米再編問題の市ホームページ設置」を周知 (職員周知)

11月17日(木)

- 市長が北海道を訪問し、吉澤副知事と面談(副知事室)

<p>市長から</p> <ul style="list-style-type: none">・市の「受け入れがたい」の基本姿勢を説明・北海道として国に情報提供を催促してほしい。・知事の積極的な行動を要請。 <p>副知事から</p> <ul style="list-style-type: none">・渉外知事会を通じて、国に地元への情報公開を要望している。・沖縄の負担軽減問題については、矢臼別で一定の負担を受けており、これ以上の負担増は難しいと国に伝えている。

11月18日(金)

- 企画部長が札幌防衛施設局を訪問し、中島施設調整官と面談

11月21日(月)

○総務文教常任委員会開催

- ・これまでの経過報告(庁内調査委員会設置を含む)
- ・中間報告で分散移転が明記されている基地と移転先候補地の基地の概要説明
- ・嘉手納基地等の現地調査を実施

11月24日(木)

○市長が防衛施設庁を訪問し、北原長官と面談

- | | |
|------|---|
| 市長から | <ul style="list-style-type: none">・千歳市の基本姿勢と今後の対応について説明。・一日も早い情報提供を要請。 |
| 長官から | <ul style="list-style-type: none">・中間報告の説明不足に対する陳謝。・現時点においても、説明できる情報がない。・日米協議を加速化し、訓練規模(機数や回数など)等の協議を進め、逐次、地元の説明する。 |

11月28日(月)～30日(水)

○空港・基地課、環境課職員3名が、沖縄県嘉手納基地の現況について調査

11月29日(火)

○桜井苦小牧市長が来千し、市長と面談。

- | | |
|--------|---|
| 苦小牧市から | <ul style="list-style-type: none">・事務レベルでの情報交換について要請。・札幌防衛施設局に質問書を出し今月末期限で回答を求めている。・札幌局からの回答及び現地調査結果をもとに市長として正式に方針を判断することになる。 |
| 千歳市から | <ul style="list-style-type: none">・市の基本姿勢と今後の対応について説明。・北海道を含む関係者間の情報交換を提案。 |

○木村防衛庁副長官が来千し、市長と面談。

- | | |
|-------|--|
| 副長官から | <ul style="list-style-type: none">・中間報告において事前及び事後の説明不足に対し謝罪。
(現時点でも具体的な説明ができない。)・日米協議を促進し、逐次、地元の情報提供を行うなど誠意を持って対応することを表明。 |
| 市長から | <ul style="list-style-type: none">・市の基本姿勢と今後の対応について説明。・具体的な説明なく時間が経過していることに対し不誠実さを指摘。 |

11月30日(水)

○第4回定例市議会において

- ・市長が、中間報告説明後の経過について行政報告。

○議会が、「在日米軍再編に係る調査特別委員会」を設置。

在日米軍基地の状況(中間報告で分散移転が明記されている基地)

< 調査日 H17/11/07 >

基地名	嘉手納飛行場	岩国飛行場	三沢飛行場	
所在地	沖縄県嘉手納町	山口県岩国市	青森県三沢市	
基地概要	面積	約 1,995 ha	約 1,578 ha	
	滑走路	3,689m×91m 3,689m×61m	2,440m×60m	3,000m×45m
	年間発着回数	約70,000回	約54,000回 (H15年度) (自衛隊機を含む)	約55,000～60,000回 (自衛隊機、民間機含む)
	主な部隊・航空機	米空軍・第18航空団 F-15イーグル戦闘機 (ほか)	米海兵隊・海兵12飛行大隊 FA-18ホーネット戦闘攻撃機 AV-8BハリヤーII攻撃機 (ほか)	米空軍・第35戦闘航空団 F-16C/D戦闘機 (ほか)
運用制限時間	22:00～06:00 (日米合同委員会で合意)	23:00～06:30 (紳士協定)	22:00～06:00 (紳士協定)	
その他		<ul style="list-style-type: none"> 海上自衛隊(第31航空群) 商工会議所は地域振興策を条件に移転受入れ表明 1km沖合いに滑走路建設中 	<ul style="list-style-type: none"> 航空自衛隊第3航空団 米軍三沢対地射爆撃場 制限時間(20:00～07:00) 官民共用飛行場 	

日米地位協定に関する用語解説について

日米地位協定とは、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」の略である。

(2 - 1 - a)

日米地位協定 第2条1項a

いわゆる米軍専用施設・区域

(2 - 4 - a)

日米地位協定 第2条4項a

いわゆる米軍管理共同使用

米軍が一時的に使用していない施設・区域について、日米合同委員会の合意に基づき、米軍管理のもと、施設・区域を日本国政府や日本国民が使用すること。

(2 - 4 - b)

日米地位協定 第2条4項b

いわゆる国等管理共同使用

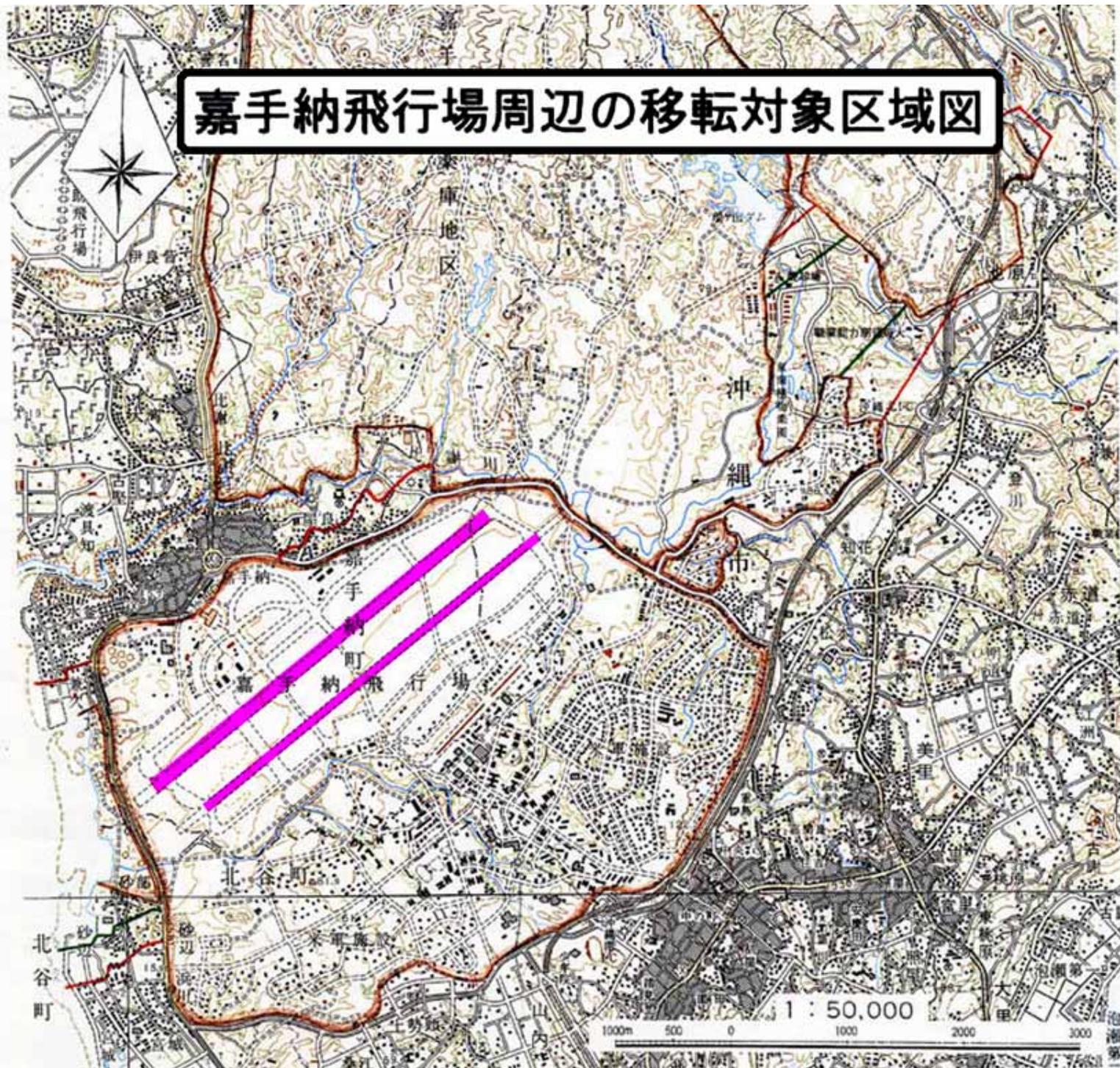
米軍が一時的に使用する施設・区域について、日米合同委員会の合意に基づき、日本政府等管理のもと、米軍が使用すること。

在日米軍再編に係る戦闘機訓練の候補地について

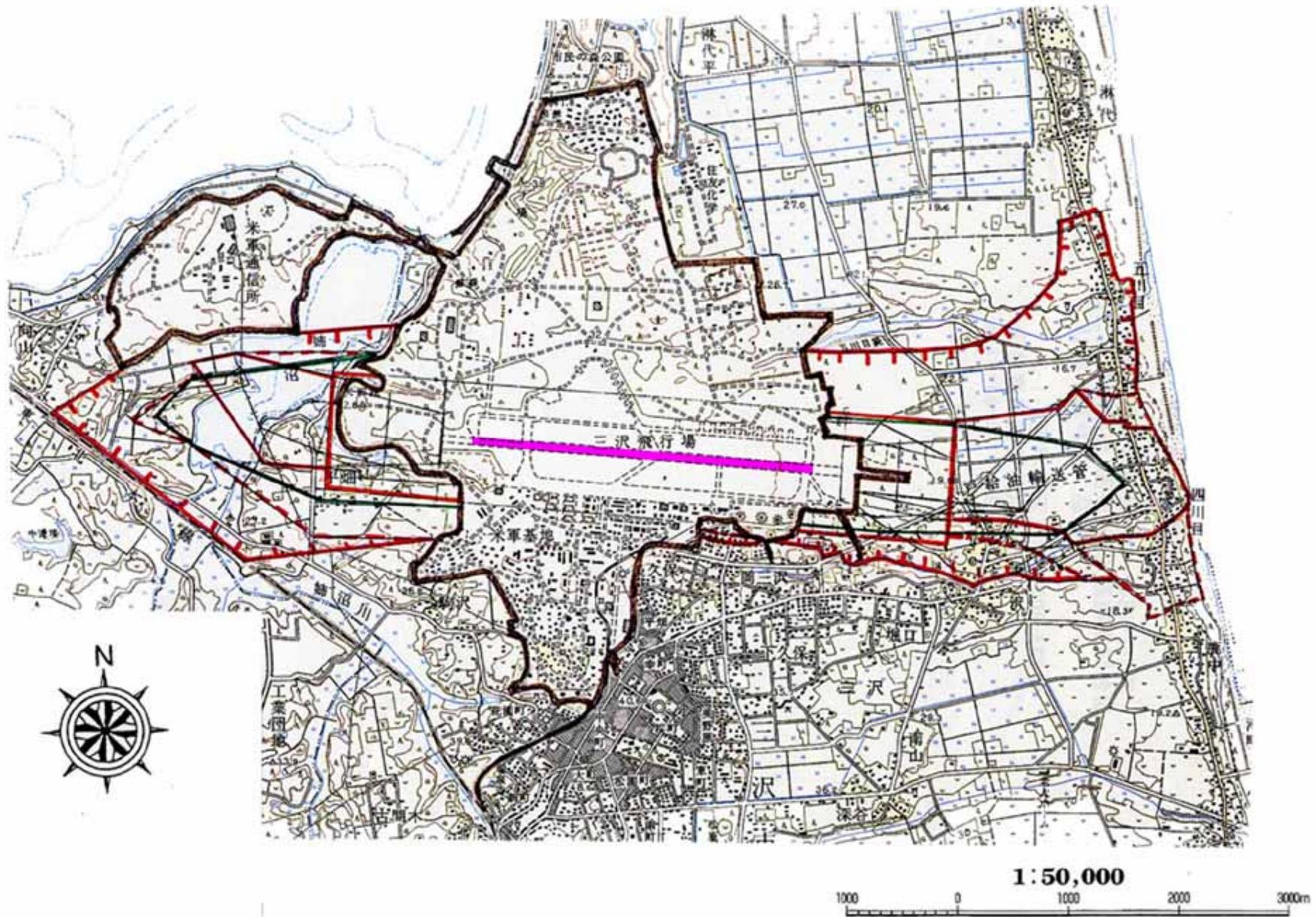
< 調査日 H17/10/28 >

基地名	築城飛行場	新田原飛行場	百里飛行場	小松飛行場	千歳飛行場	
所在地	福岡県椎田町	宮崎県新富町	茨城県小川町	石川県小松市	北海道千歳市	
基地概要	面積	約 271 ha	約 289 ha	約 425 ha	約 392 ha	約 997 ha
	滑走路	2,400m×幅45m	2,700m×幅45m	2,700m×幅45m 2,700m×幅45m ※ (※ 建設中)	2,700m×幅45m	2,700m×幅45m 3,000m×幅60m
	その他	・航空自衛隊用基地	・航空自衛隊用基地	・自衛隊用 →民間共用基地	・民間共用基地	・航空自衛隊用基地
	米軍との共同訓練	有	有	有	有	有
	日米地位協定 *2-4-b 提供条件	【使用期間】 年4回 1回約2週間以内	【使用期間】 年4回 1回約2週間以内	【使用期間】 年約4回 1回約3～15日まで 年約4週間以内	【使用期間】 年約4週間	【使用期間】 年約4回 1回約3～20日まで 年60日以内

嘉手納飛行場周辺の移転対象区域図



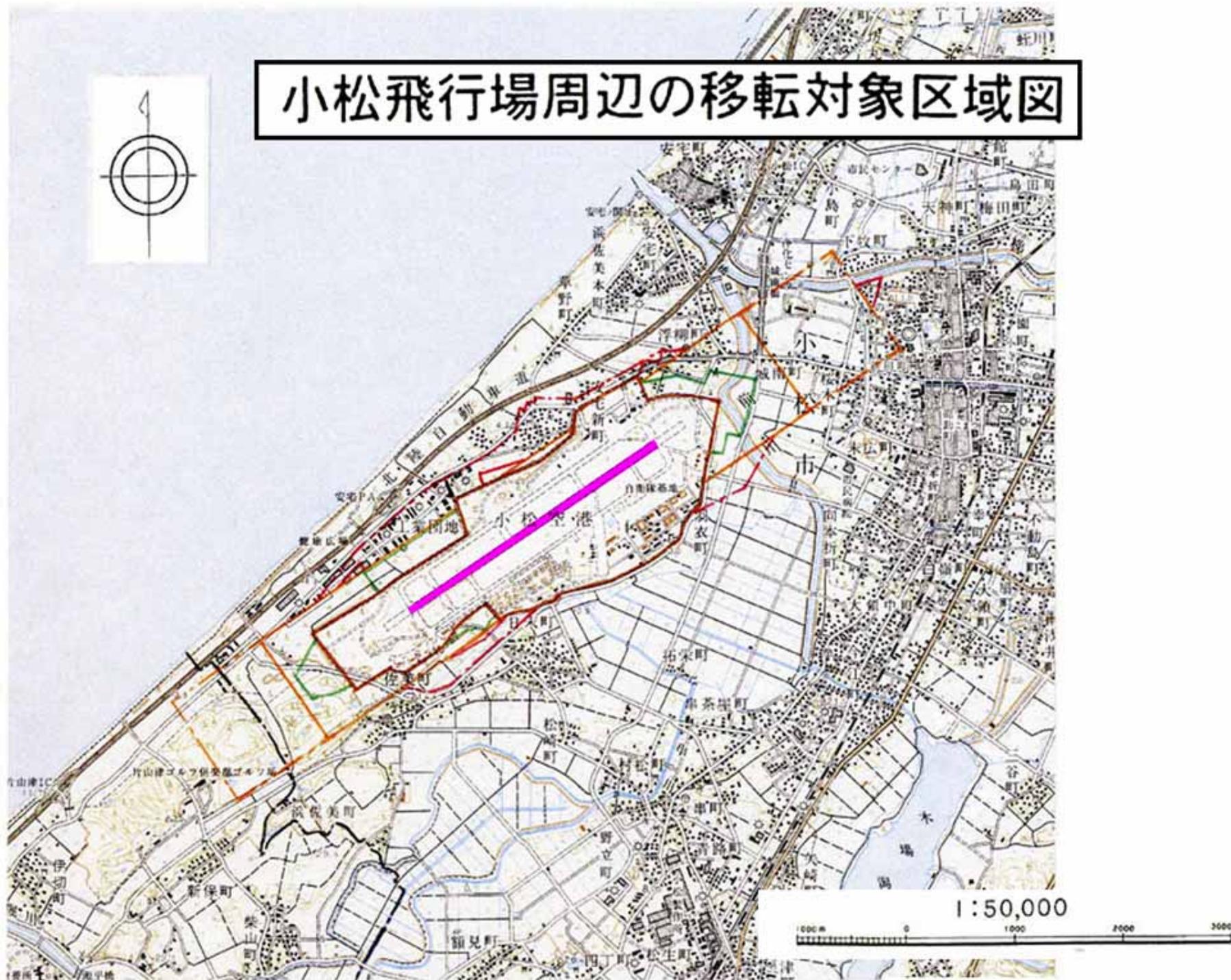
三沢飛行場周辺の移転対象区域図



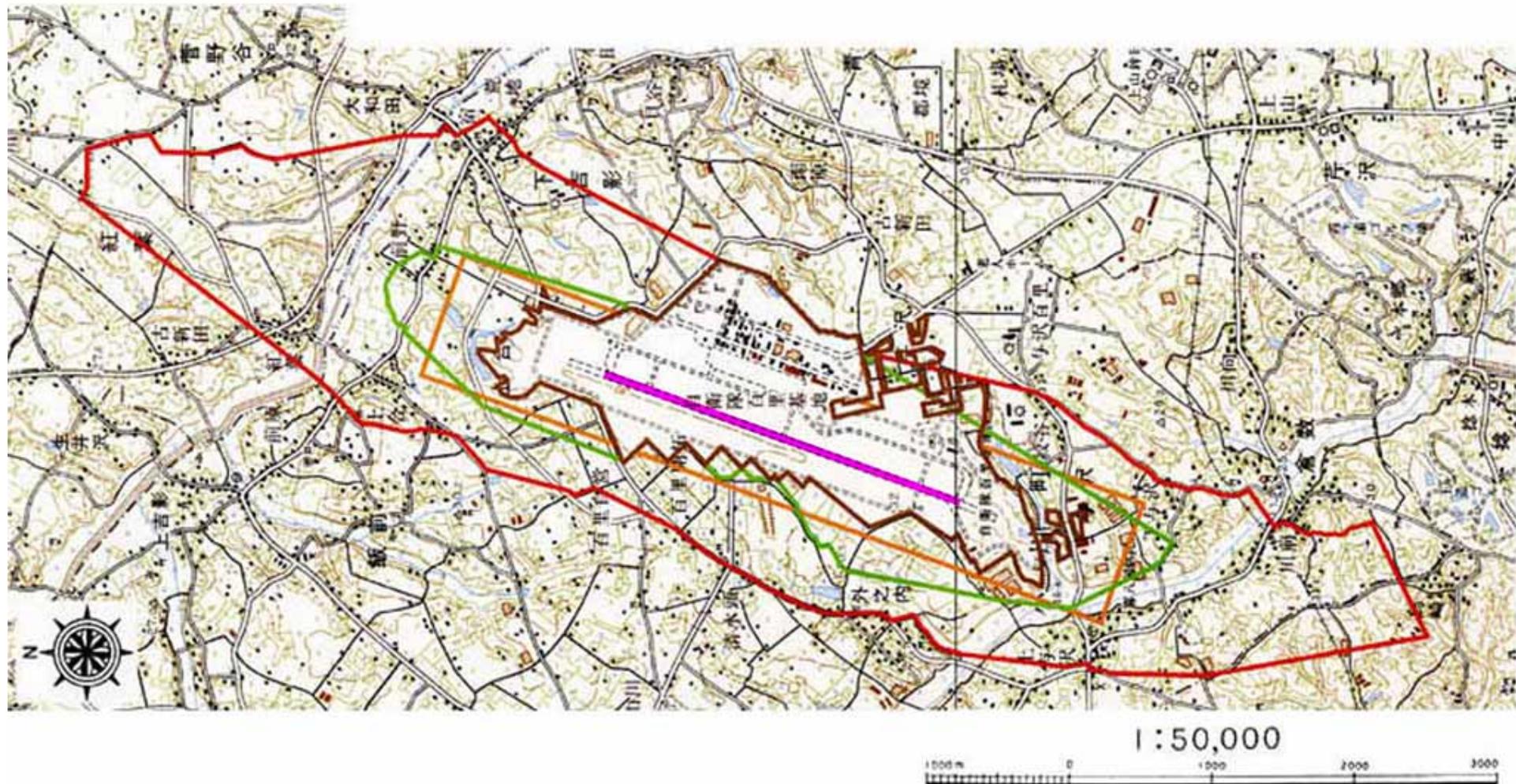
岩国飛行場周辺の移転対象区域図



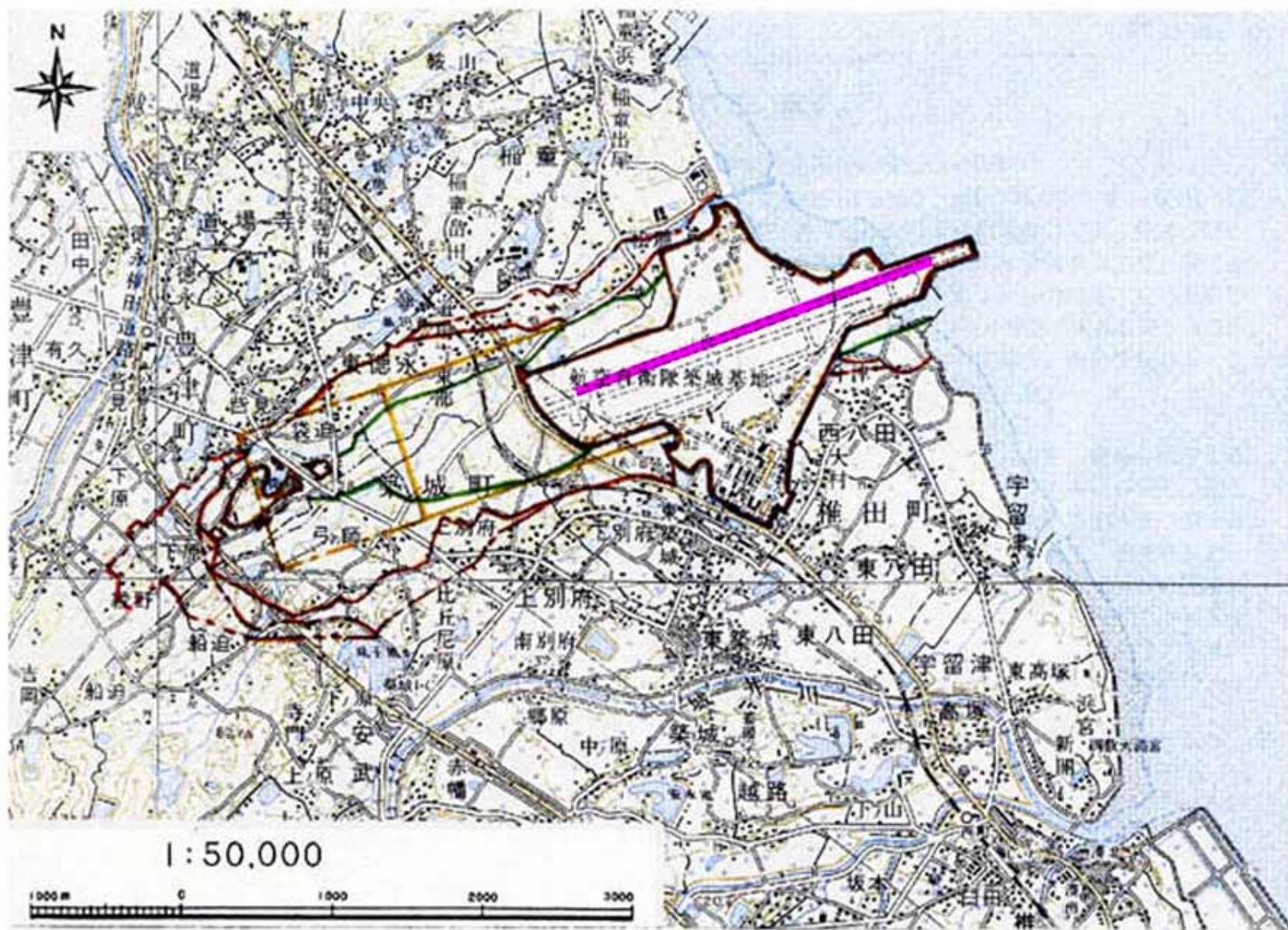
小松飛行場周辺の移転対象区域図



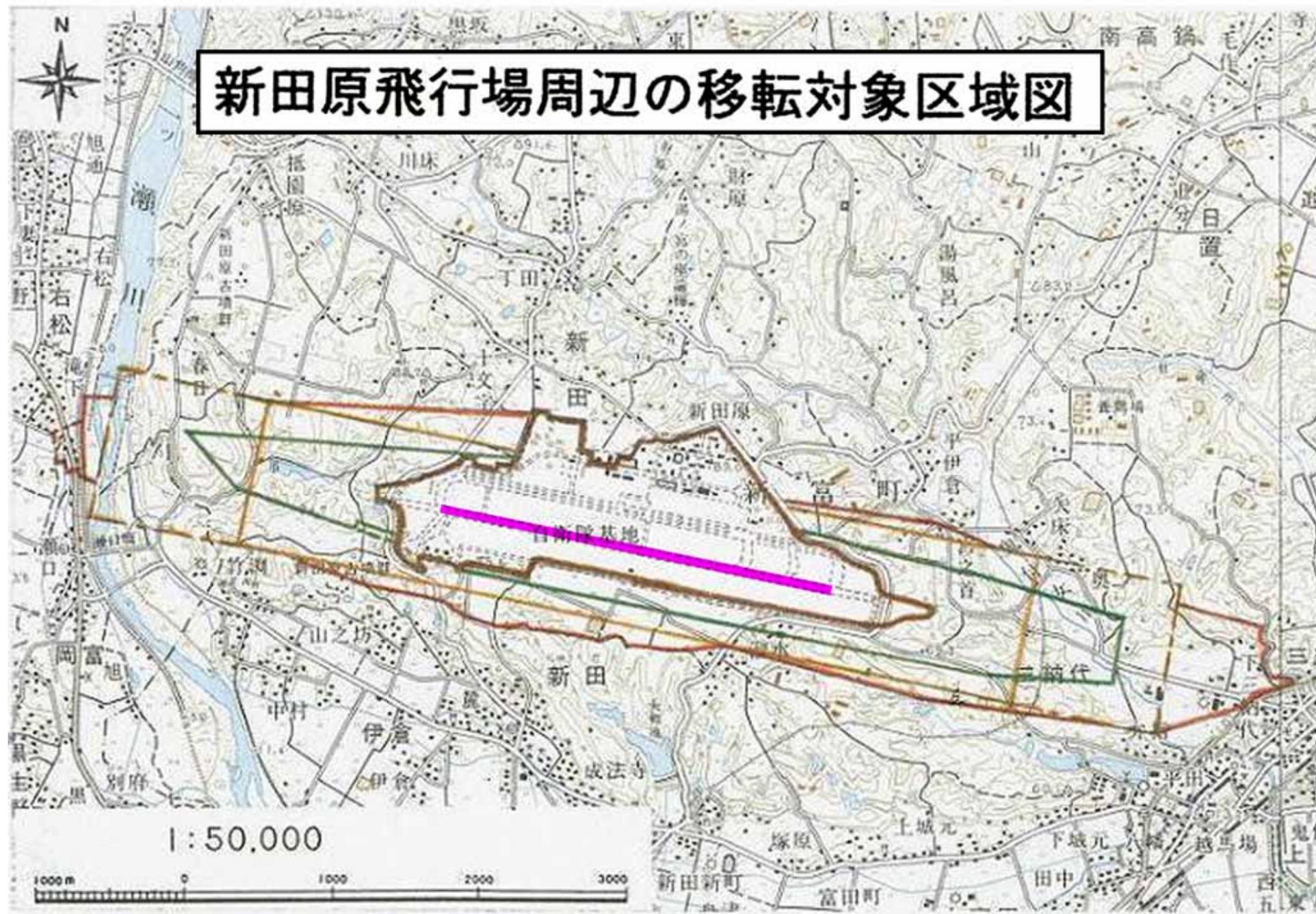
百里飛行場周辺の移転対象区域図



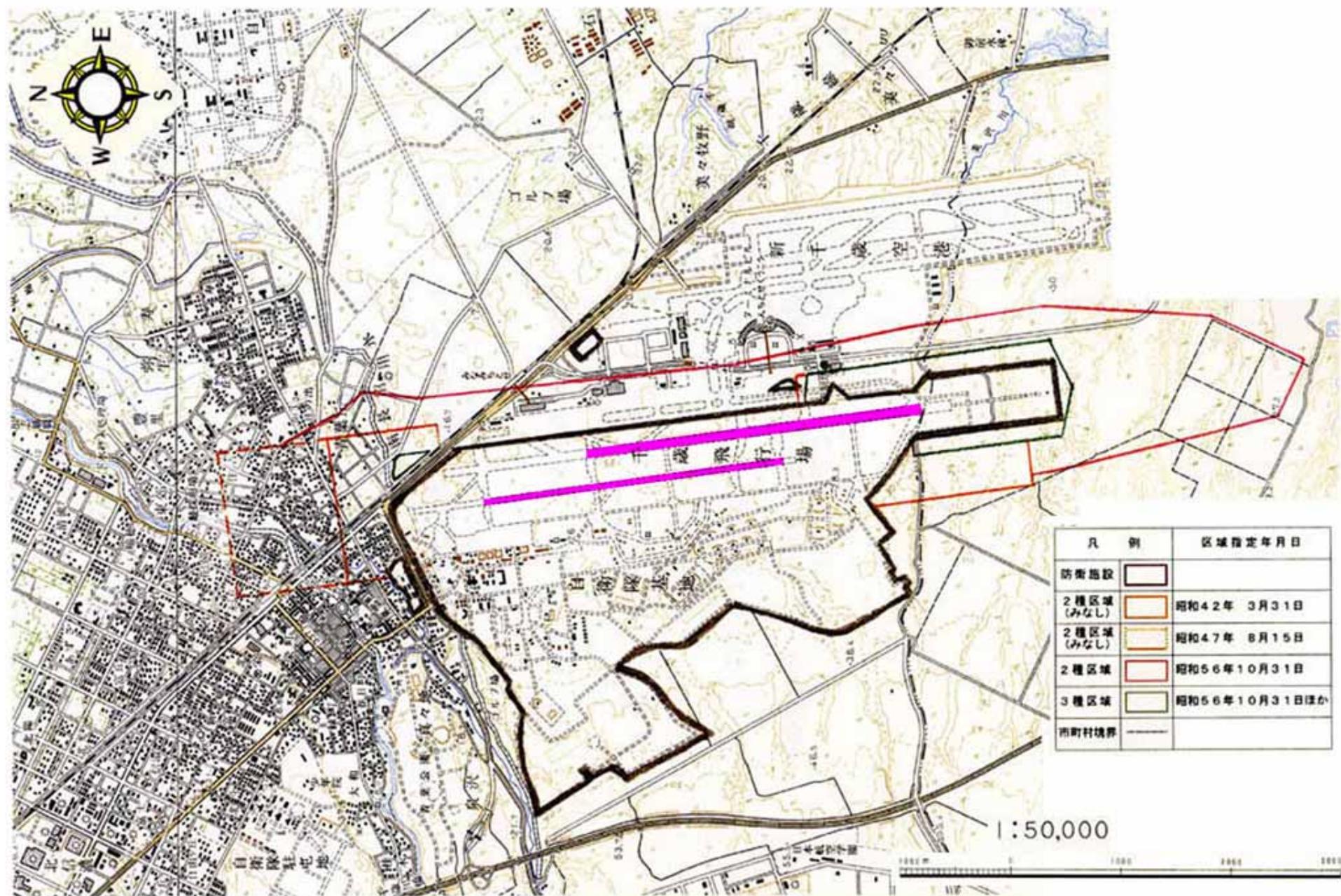
築城飛行場周辺の移転対象区域図



新田原飛行場周辺の移転対象区域図



千歳飛行場周辺の移転対象区域図



米軍嘉手納飛行場 現地調査結果

1 日 程 平成17年11月28日(月)～30日(水)

2 場 所 米軍嘉手納飛行場
嘉手納町役場
沖縄県庁
那覇防衛施設局

米軍嘉手納飛行場 現地調査日程

11月28日(月)

16:00 嘉手納町 道の駅「かでな」

騒音測定場所の確認、測定機器の動作確認、騒音測定
(岩国基地所属 F - 18)

11月29日(火)

09:00 沖縄県知事公室基地対策課

10:00 那覇防衛施設局

13:30 嘉手納町総務部基地対策課

14:00 嘉手納町 道の駅「かでな」(18:50まで)

現地説明、騒音測定(F - 15)、住民への聞き取り調査

11月30日(水)

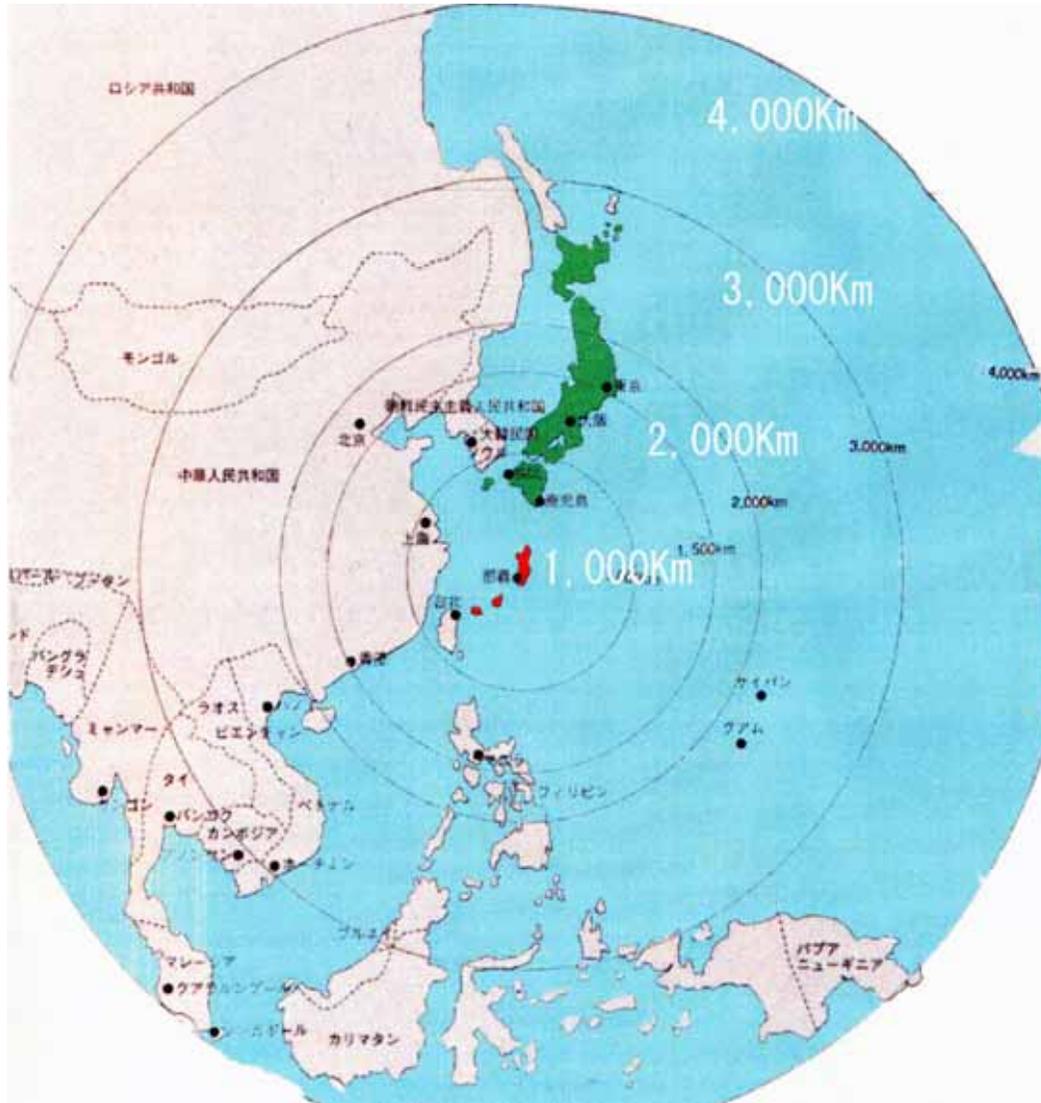
10:30 沖縄市葬斎場(駐車場)(12:50まで)

騒音測定(F - 15の飛行が確認できず。P - 3C、
KC - 135R等の大型機の騒音を測定)

米軍嘉手納飛行場 現地調査内容

- 1 航空機騒音について
 - ・ 年間の飛行回数
 - ・ 騒音測定（道の駅「かでな」、滑走路端から約3 Km地点）
 - ・ 住民聞き取り調査
- 2 飛行協定について
 - ・ 飛行協定の内容
 - ・ 協定の遵守状況
- 3 訓練に伴う事故について
 - ・ 航空機事故の実態
 - ・ 事故時の対応について
- 4 犯罪・事故（訓練以外）の実態について

米軍嘉手納飛行場の位置



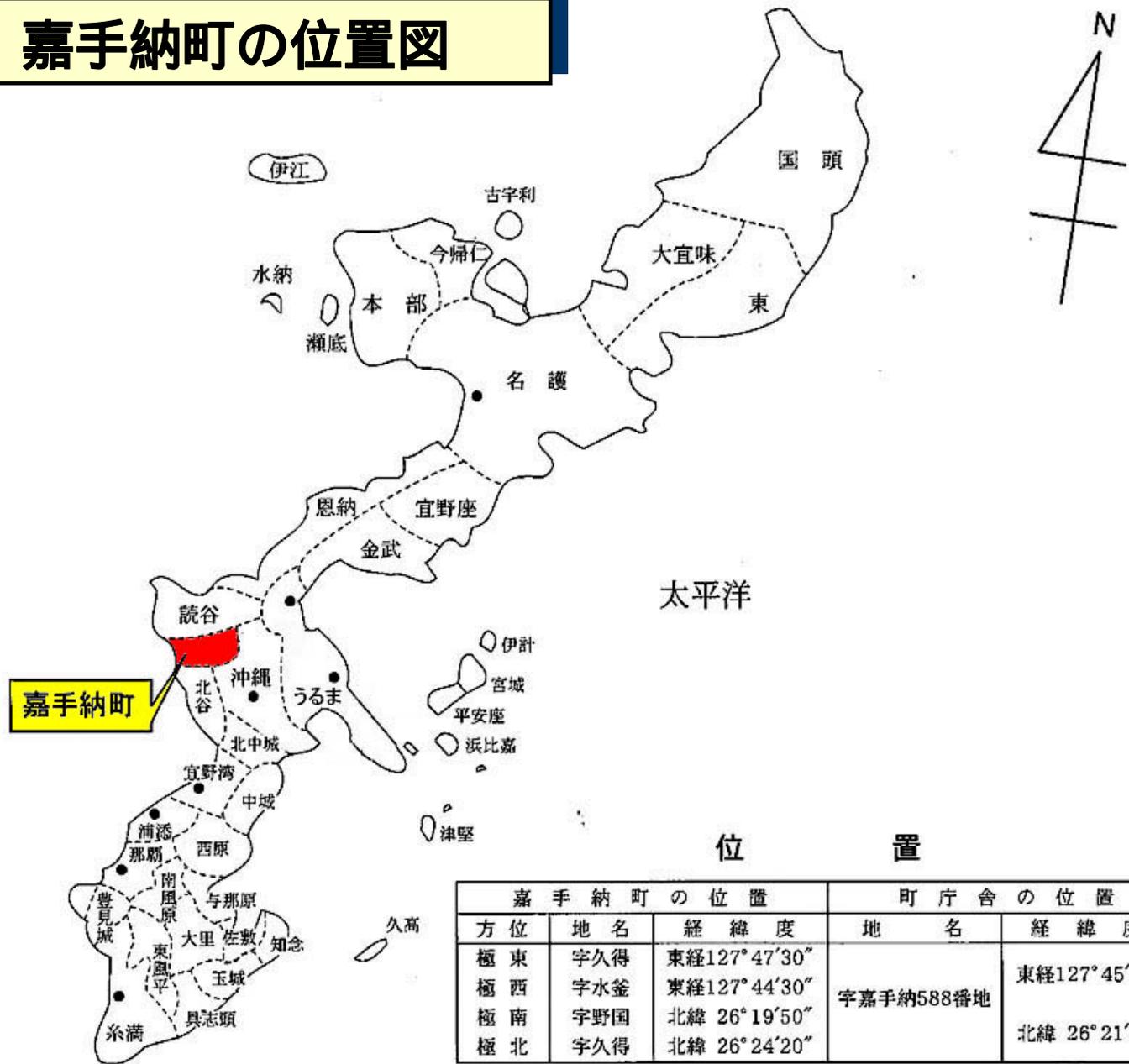
(資料提供:那覇防衛施設局)

沖縄県の米軍基地の現状



(資料提供: 嘉手納町)

嘉手納町の位置図



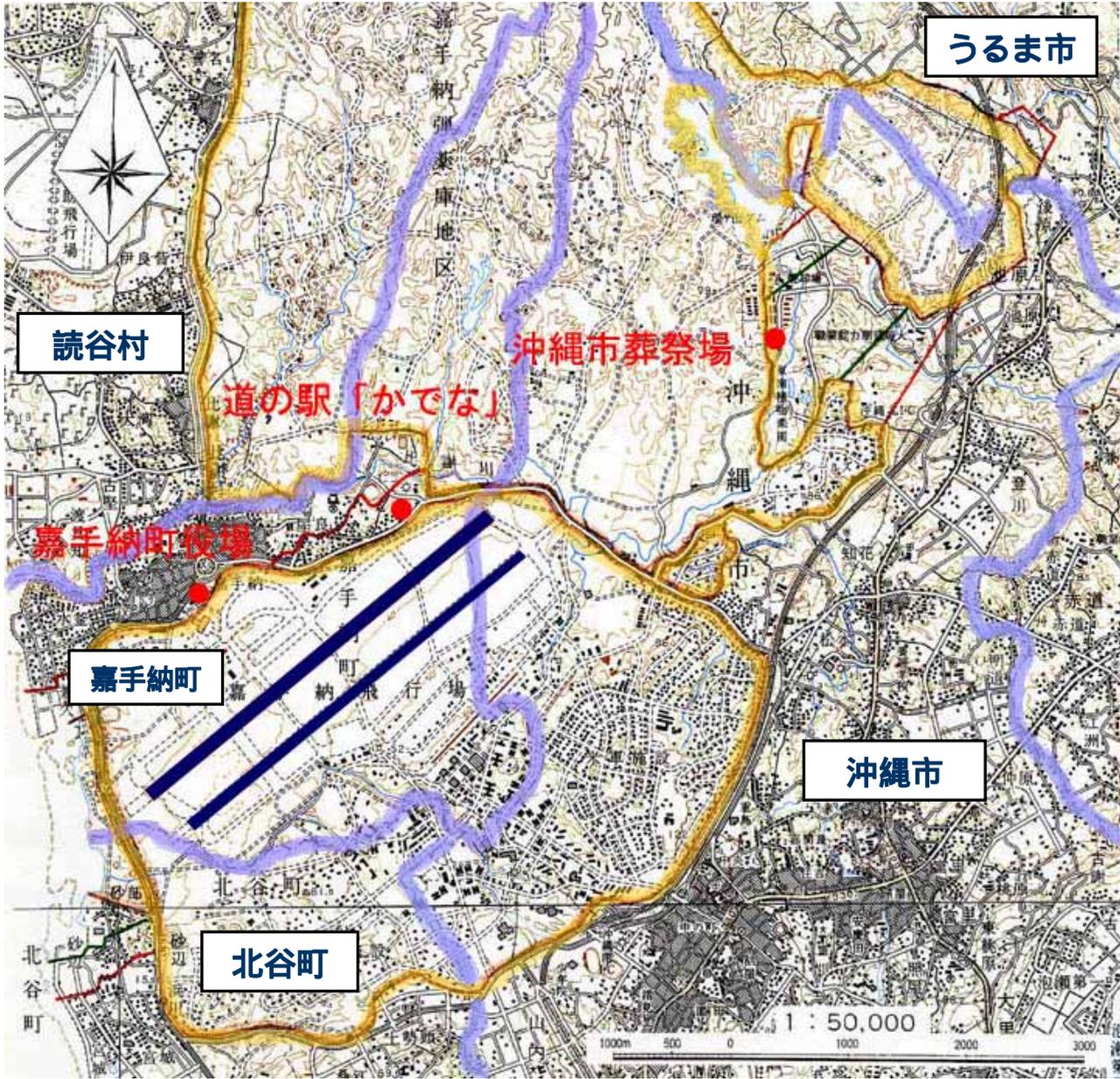
太平洋

位置

嘉手納町の位置			町庁舎の位置	
方位	地名	経緯度	地名	経緯度
極東	字久得	東経127°47'30"	字嘉手納588番地	東経127°45'26"
極西	字水釜	東経127°44'30"		北緯 26°21'27"
極南	字野国	北緯 26°19'50"		
極北	字久得	北緯 26°24'20"		

資料提供：嘉手納町（一部画像処理）

米軍嘉手納飛行場周辺の位置図



嘉手納町全域航空写真



資料提供: 嘉手納町

米軍嘉手納基地の概要

資料提供：那覇防衛施設局

極東最大の空軍基地

所在地 嘉手納町（44%）、北谷町（18%）、沖縄市（37%）
（このほか、建物の一部が那覇市、糸満市に所在）

管理部隊 第5空軍 第18航空団

面積 約1,989 h a（国有地149 h a、民公有地1,840 h a）
軍人軍属 約7,330人（H14.3.31現在）

従業員 約2,750人

使用実態 防空、反撃、戦略、空輸、機体整備等総合的な機能。

主要航空機 F - 15イーグル（約48機）
K C - 135 R（約15機） 空中給油機
E - 3 B（約2機） 空中早期警戒管制機 ほか

滑走路 3,700m × 90m
3,700m × 60m（各 + 300m：オーバーラン）

土地所有者 約11,110人
年間借料 約247億6,900万円

米軍嘉手納基地に常駐する機種



F - 15 C イーグル戦闘機



K C - 135 R 空中給油機



E - 3 B 空中早期警戒管制機



M C - 130 H 特殊作戦機

米軍嘉手納基地に常駐する機種



MC - 130P 特殊作戦機



RC - 135W 電子偵察機



P - 3C 対潜哨戒機



HH - 60G 救難機 (ヘリ)

資料提供: 嘉手納町

米軍嘉手納飛行場における S A C O 最終報告の実施状況

S A C O

(Special Action Committee On Okinawa)

「沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会」

在沖米軍基地の整理・縮小問題を協議するため、平成7年11月、1年間の期限つきで日米安全保障協議委員会（2プラス2）の下に設置された。

- ・遮音壁の設置（H12.7.11完成）
- ・MC - 130 特殊作戦機を滑走路北西端に移設（H8.12.16実施済）
- ・海軍駐機場（住宅街から約50m）の主要滑走路の反対側へ移設（未実施）

道の駅「かでな」から見た嘉手納飛行場



嘉手納町全域航空写真



資料提供: 嘉手納町

在日米軍再編問題現地調査結果

騒音の状況について



沖縄県 嘉手納飛行場

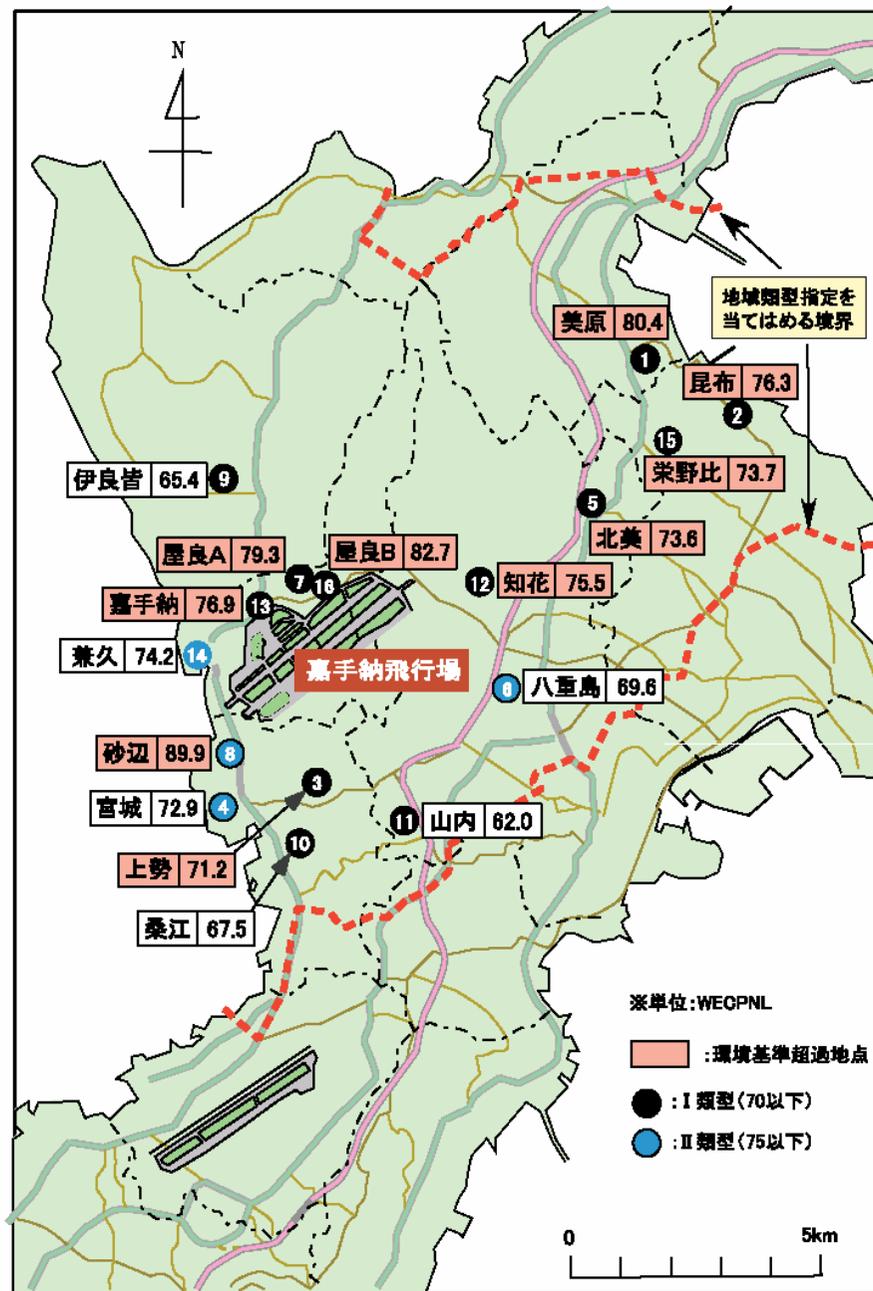
平成17年11月28、29、30日実施

一般的な騒音のレベル

dB(A)	事 例
120	飛行機のエンジンの近く
110	自動車の警笛（前方2m）
100	列車が通るときのガードの下
90	大声による独唱、騒々しい工場
80	地下鉄の車内
70	電話のベル、騒々しい事務所の中、騒々しい街頭
60	静かな乗用車、普通の会話
50	静かな事務所
40	図書館、静かな住宅街の昼
30	ささやき声、郊外の深夜
20	木の葉のふれあう音、置時計の秒針の音（前方1m）

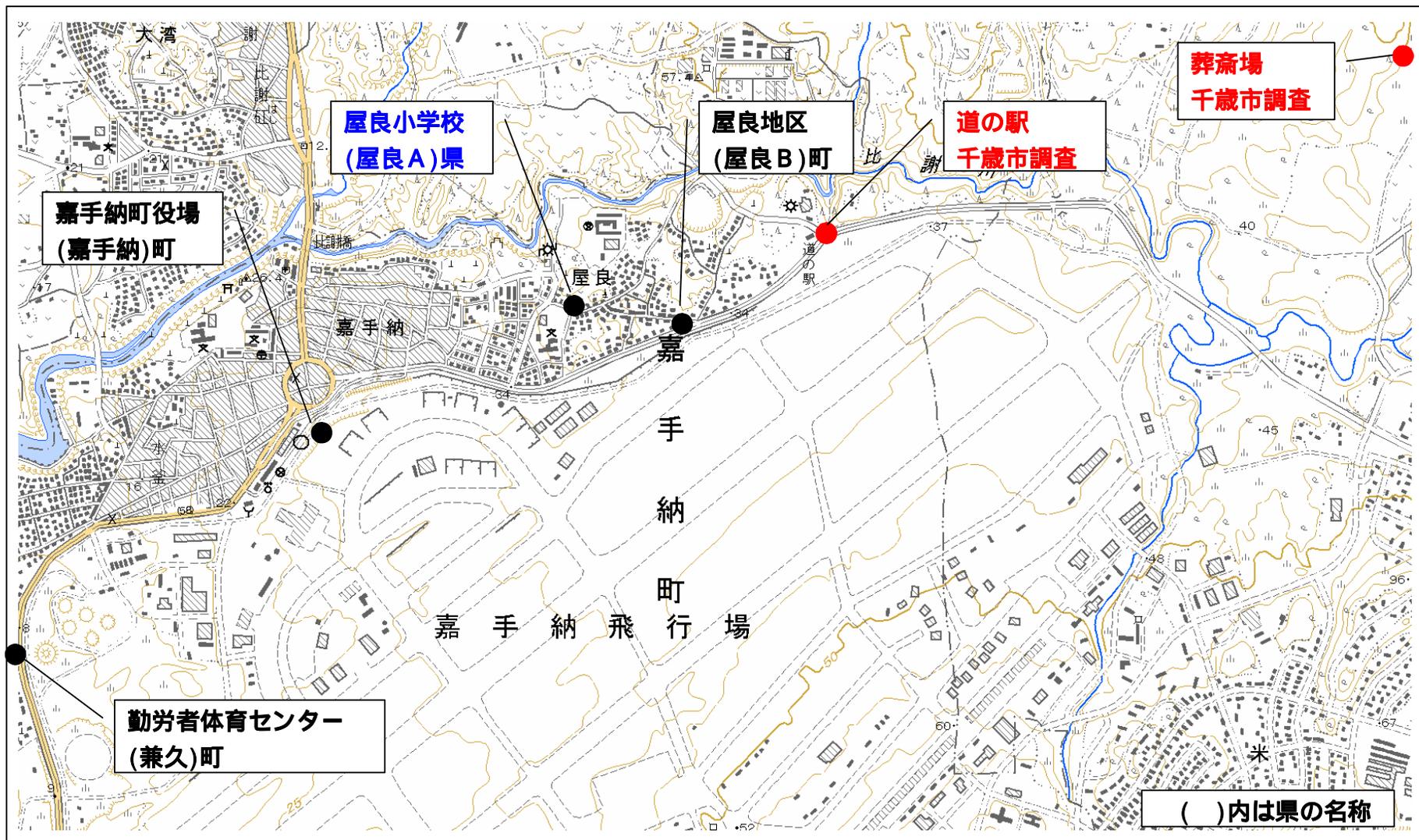
出典：（財）日本環境協会「生活における騒音・振動を考える（環境シリーズ 55）」

图K 1 嘉手納飛行場周辺航空機騒音測定結果



資料提供: 沖縄県

航空機騒音測定配置図



航空機騒音測定結果の概要（嘉手納）

測定地点		環境基準値		測定期間内 平均 WECPNL	1日あたりの 騒音発生回数	最大ピークレベル dB(A)	1日あたりの騒音 継続累積時間	測定期間	測定 日数
No.	測定局名	類型	WECPNL						
1	美原	I	70	<u>80.4</u> (81.7)	68.0 (73.4)	109.0 (109.8)	37分46秒	H16/4/1~H17/3/31	350
2	昆布	I	70	<u>76.3</u> (<u>76.3</u>)	42.9 (46.7)	113.5 (103.7)	30分0秒	H16/4/1~H17/3/31	349
3	上勢	I	70	<u>71.2</u> (<u>72.2</u>)	79.7 (81.3)	104.5 (105.4)	43分8秒	H16/4/1~H17/3/31	359
4	宮城	II	75	72.9 (73.4)	72.9 (72.0)	109.3 (110.3)	41分7秒	H16/4/1~H17/3/31	353
5	北美	I	70	<u>73.6</u> (<u>73.7</u>)	27.3 (29.5)	102.1 (106.7)	19分12秒	H16/4/1~H17/3/31	358
6	八重島	II	75	69.6 (72.3)	12.5 (13.7)	106.0 (107.0)	4分48秒	H16/4/1~H17/3/31	359
7	屋良A	I	70	<u>79.3</u> (<u>80.3</u>)	70.1 (77.5)	113.2 (111.0)	40分11秒	H16/4/1~H17/3/31	359
8	砂辺	II	75	<u>89.9</u> (<u>91.2</u>)	91.1 (93.6)	118.0 (119.2)	41分55秒	H16/4/1~H17/3/31	344
9	伊良皆	I	70	65.4 (65.8)	20.9 (26.8)	106.1 (102.7)	11分48秒	H16/4/1~H17/3/31	359
10	桑江	I	70	67.5 (69.3)	15.3 (16.8)	106.3 (107.6)	10分2秒	H16/4/1~H17/3/31	359
11	山内	I	70	62.0 (64.3)	15.3 (15.7)	101.7 (104.8)	7分27秒	H16/4/1~H17/3/31	359
12	知花	I	70	<u>75.5</u> (—)	88.4 (—)	97.8 (—)	58分4秒	H17/2/23~H17/3/31	37
13	嘉手納	I	70	<u>76.9</u> (<u>77.5</u>)	63.3 (66.3)	101.8 (101.7)	19分34秒	H16/4/1~H17/3/31	342
14	兼久	II	75	74.2 (<u>75.1</u>)	53.9 (55.8)	104.6 101.0	15分15秒	H16/4/1~H17/3/31	341
15	栄野比	I	70	<u>73.7</u> (<u>76.2</u>)	37.4 (27.9)	101.9 102.0	29分30秒	H16/12/9~H17/2/2	56
16	屋良B	I	70	<u>82.7</u> (<u>83.8</u>)	113.2 (116.2)	106.3 (107.4)	48分51秒	H16/4/1~H17/3/31	344

※ WECPNLの下線付きの値は環境基準値超過を示す。

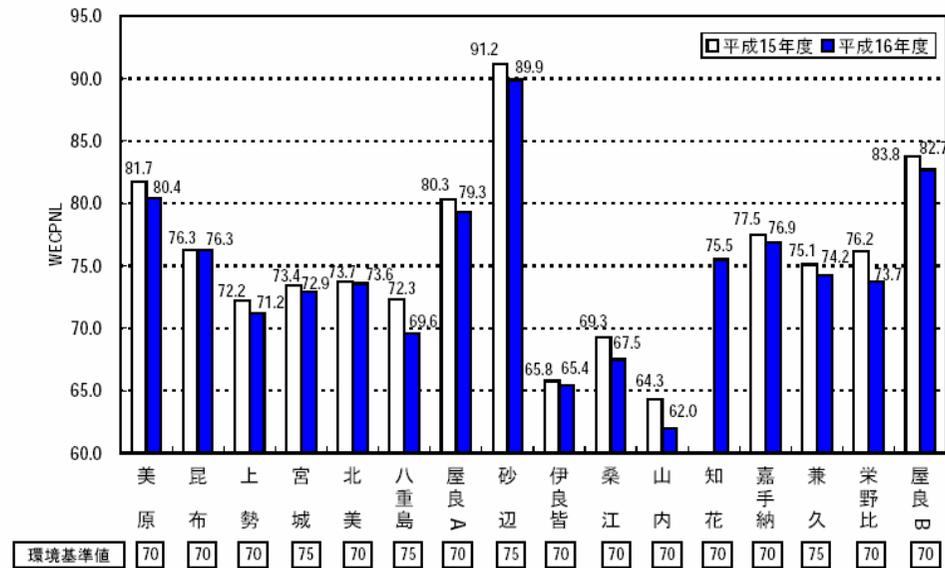
※ WECPNL、1日あたりの騒音発生回数及び最大ピークレベルの()内は平成15年度の値を示す。

※ 常時測定局のうち測定日数が365日(1年)に満たないものは、停電や機器の故障もしくは台風による欠測などの理由による。

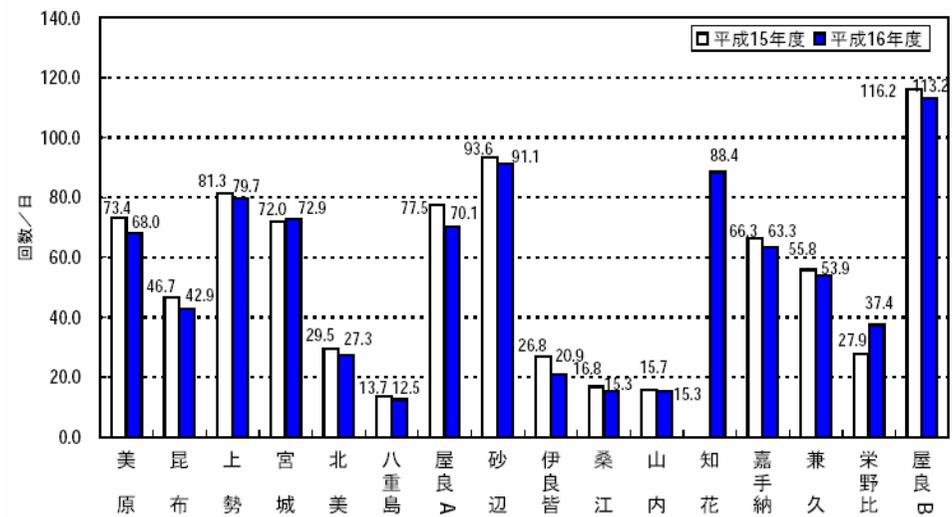
※ 平成17年2月から、新たに知花局が設置された。

資料提供：沖縄県

測定局別WECPNL（嘉手納）



測定局別1日あたりの騒音発生回数（嘉手納）

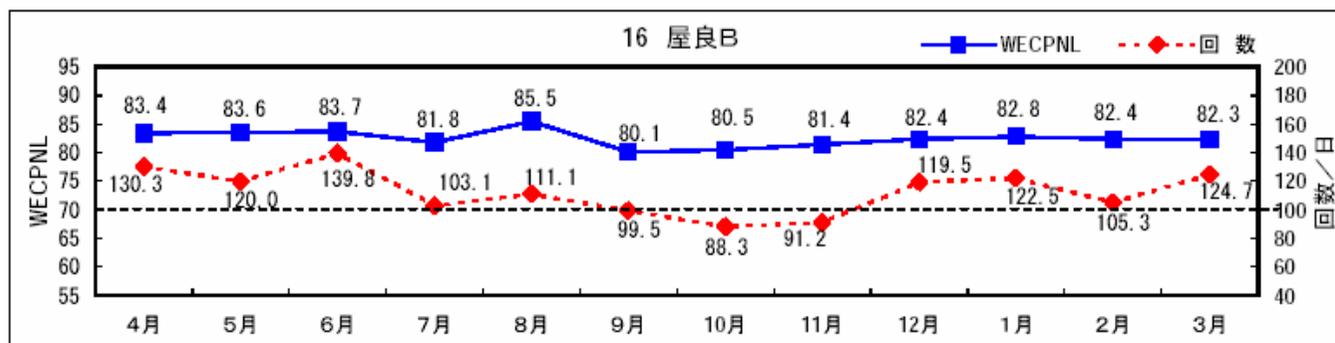
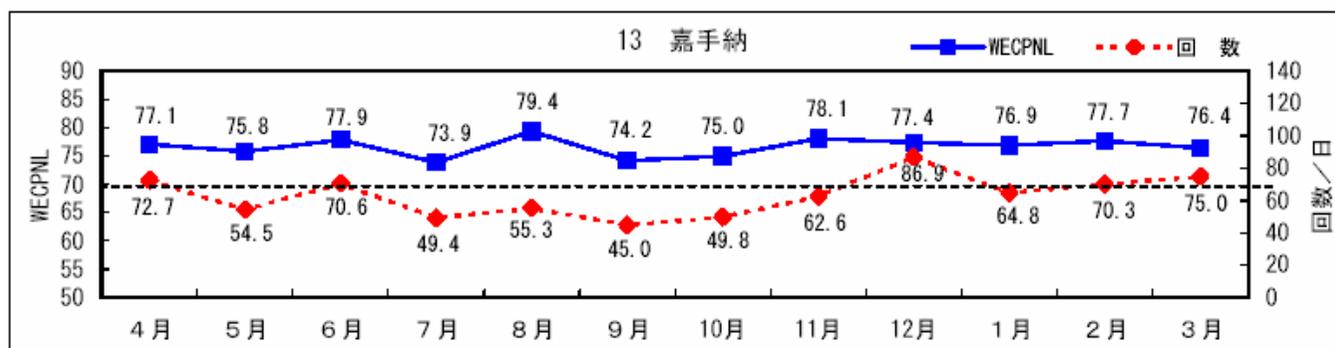
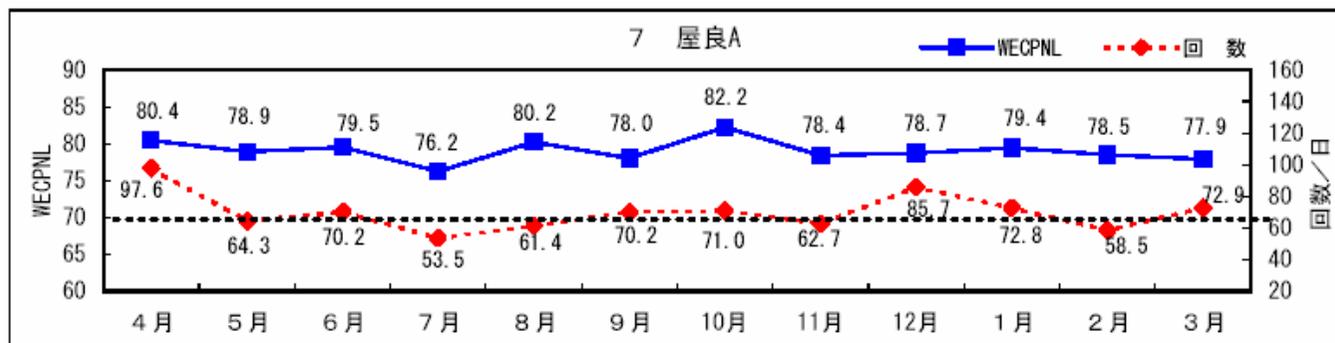


資料提供：沖縄県

航空機騒音測定局の測定結果

区分	設置場所	環境基準		測定結果				
		類型	基準値 WECPNL	WECPNL(年度)			16年度 dB最大値	
				14	15	16		
千歳市設置局	青葉丘局	青葉丘2015番地		75	79	80	80	116
	住吉局	住吉1丁目		75	79	77	79	111
	東雲局	東雲町3丁目		75	76	76	74	110
	寿局	寿1丁目		75	72	71	71	102
	北斗局	北斗1丁目		70	68	68	66	100
	里美局	里美3丁目		70	57	57	57	92
	駒里東局	駒里849番地		75	64	64	64	99
	根志越南局	根志越19番地		75	72	71	72	103
北海道設置局	東郊局	東郊1丁目		75	76	76	78	125
	梅ヶ丘局	梅ヶ丘1丁目		75	73	74	74	105
	富丘局	富丘3丁目		70	66	66	66	107
	稲穂局	稲穂4丁目		75	77	76	77	110
	根志越東局	根志越66番地		75	67	67	68	101
	旭ヶ丘局	旭ヶ丘4丁目		75	74	74	75	111
	駒里局	駒里2212番地		75	64	63	63	99
	あけぼの局	日の出1丁目		75	74	74	75	110
	弥生公園局	弥生3丁目		75	73	73	72	100
<p>1 類型：都市計画による第1種・第2種低層住居専用地域と第1種・第2種中高層住居専用地域</p> <p>類型： 類型以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域</p>								

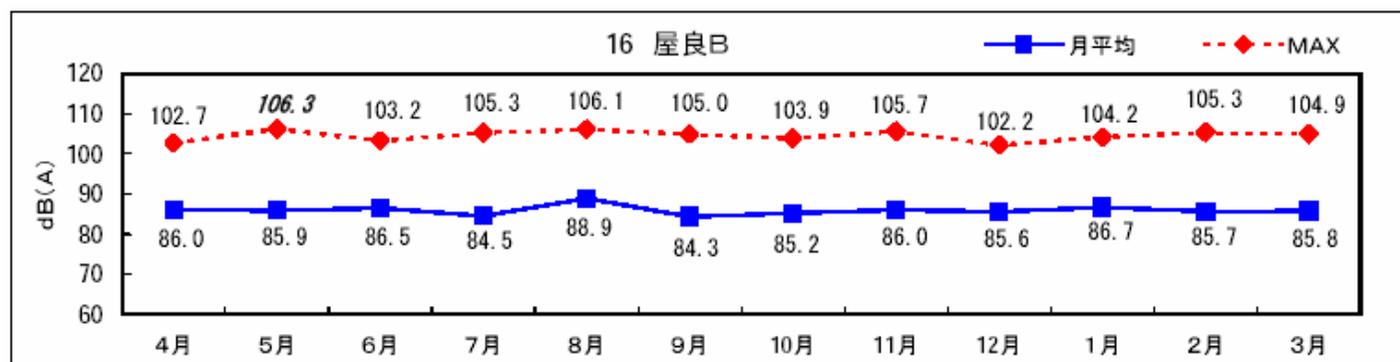
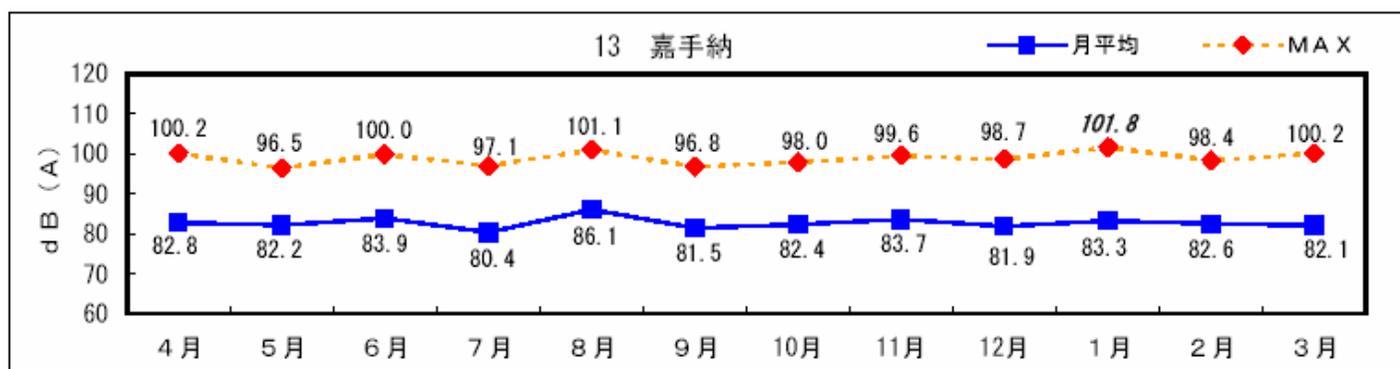
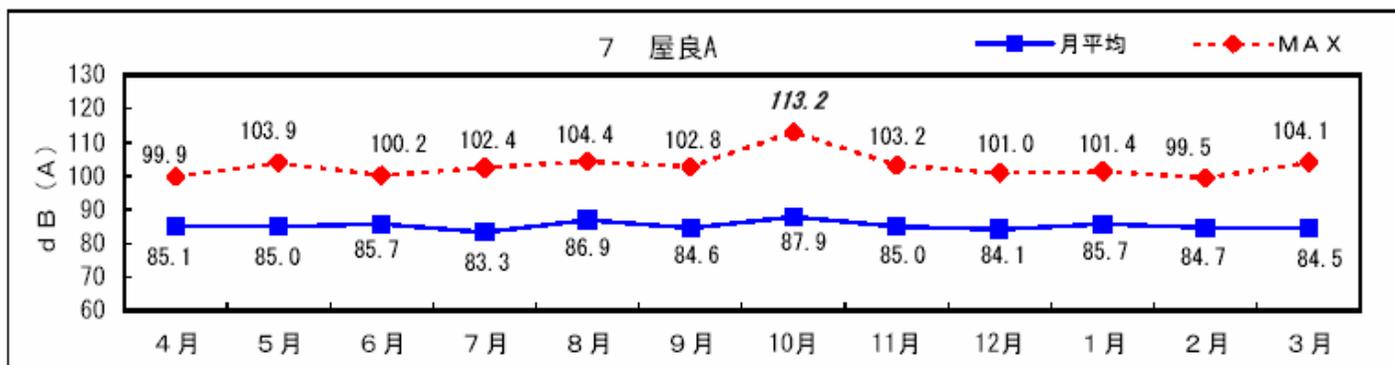
平成16年度 月別のWECPNLと1日あたりの騒音発生回数（嘉手納）



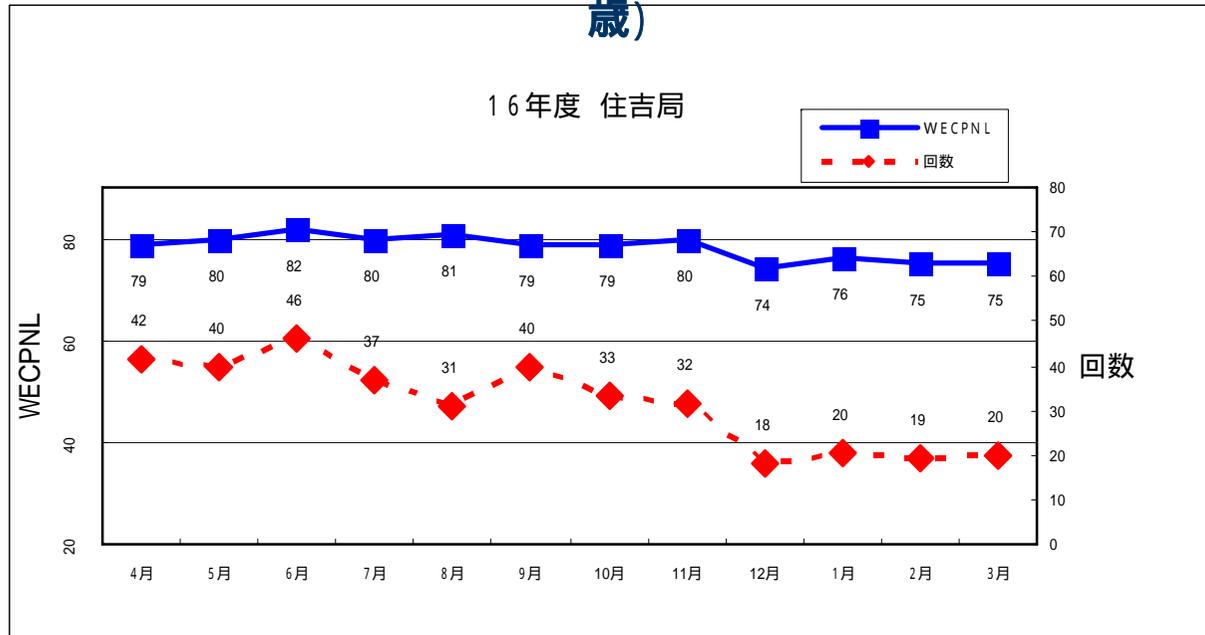
※ 図中の横破線は環境基準値のラインを示す。

資料提供：沖縄県

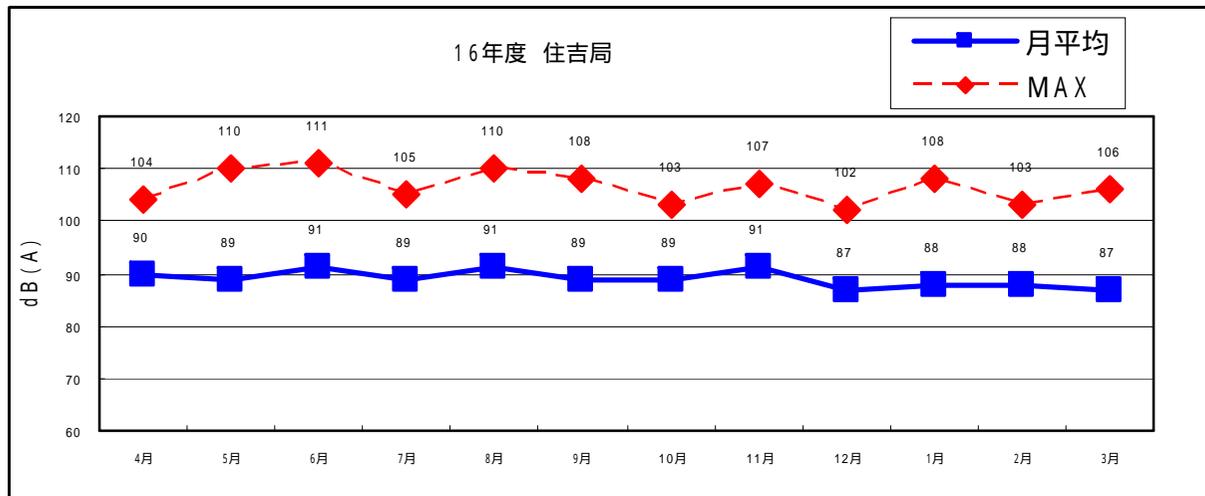
平成16年度 月別の平均ピークレベルと最大ピークレベル（嘉手納）



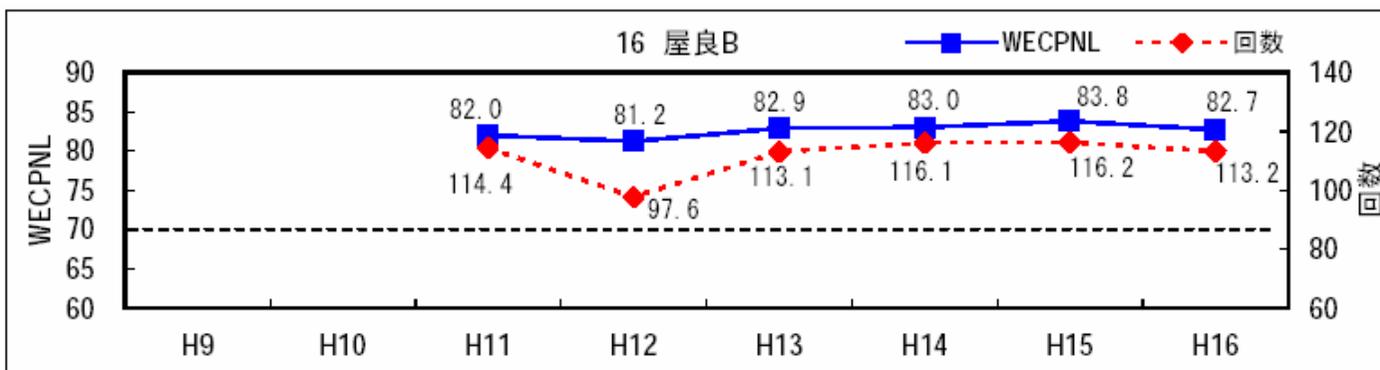
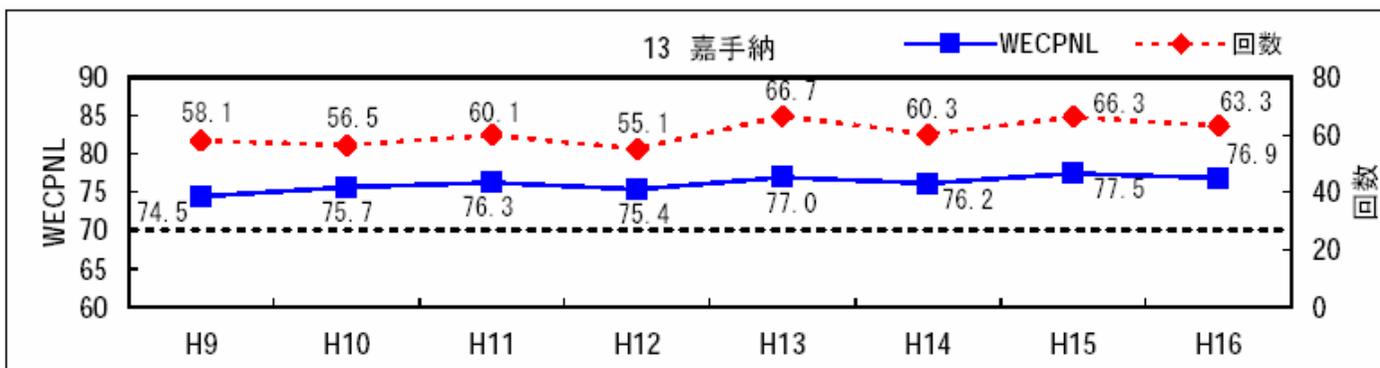
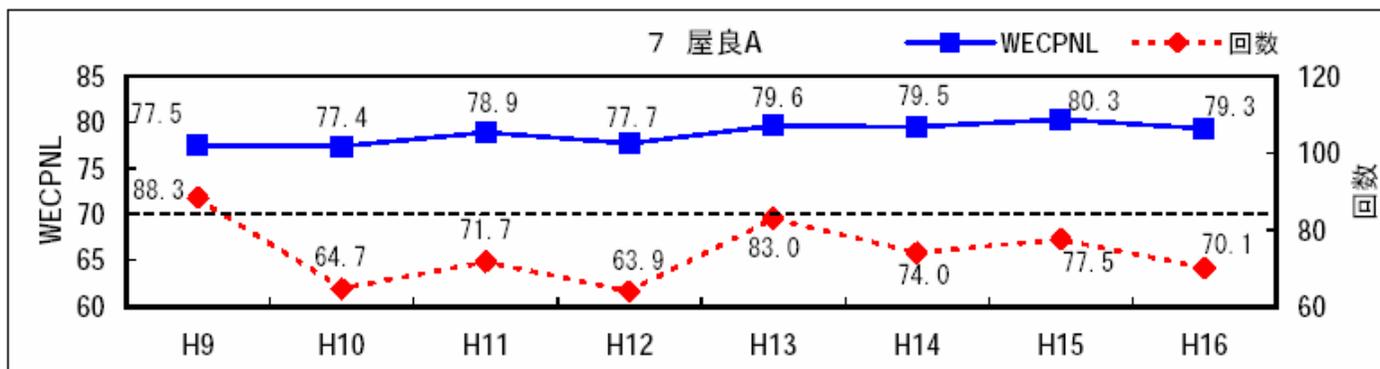
月別のWECPNLと1日あたりの騒音発生回数(千歳)



月別の平均ピークレベルと最大ピークレベル(千歳)



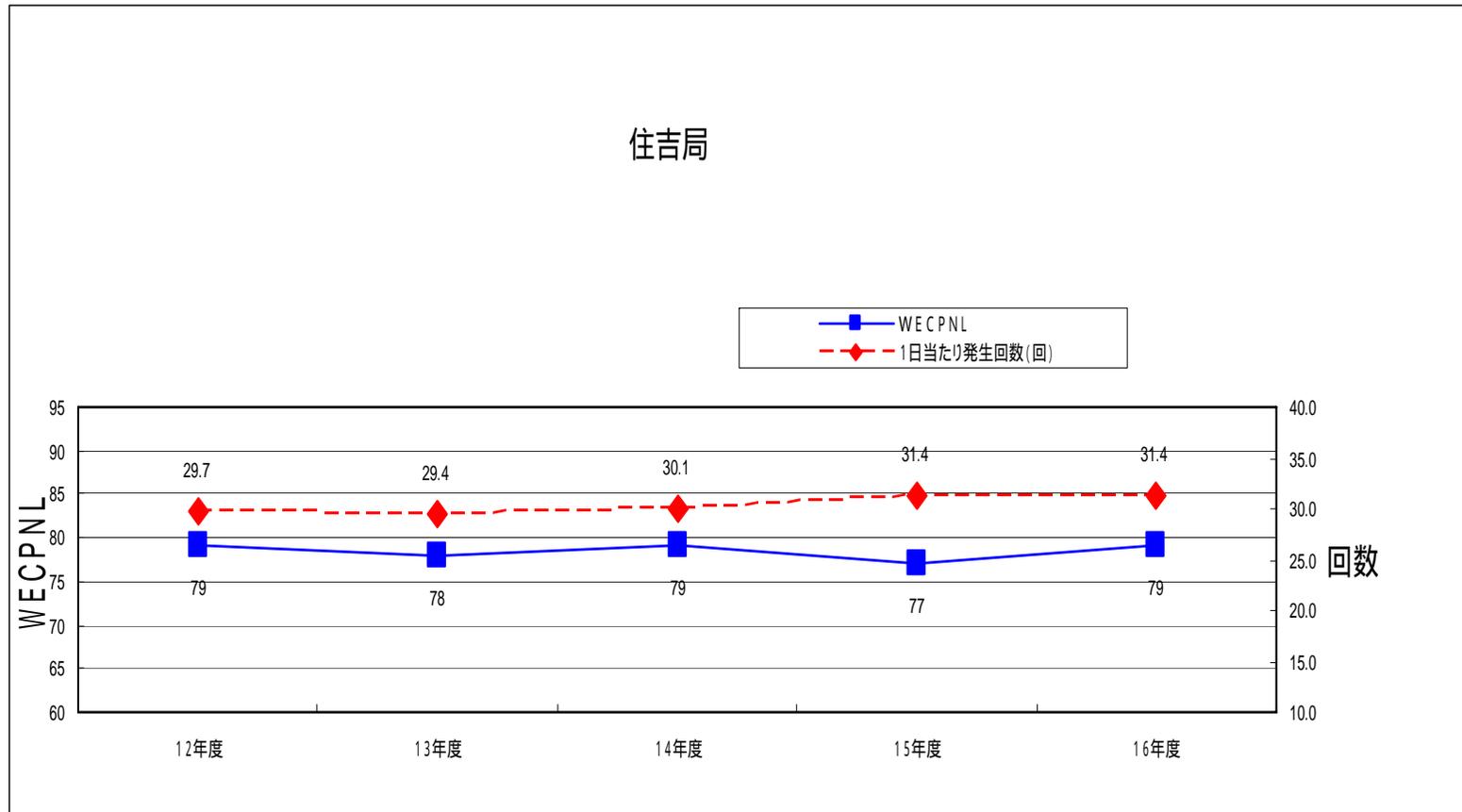
平成16年度 WECPNLと1日あたりの騒音発生回数の年度推移（嘉手納）



※ 図中の横破線は環境基準値のラインを示す。資料提供：沖縄県

WECPNLと1日あたりの騒音発生回数の年度推移(千歳)

住吉局



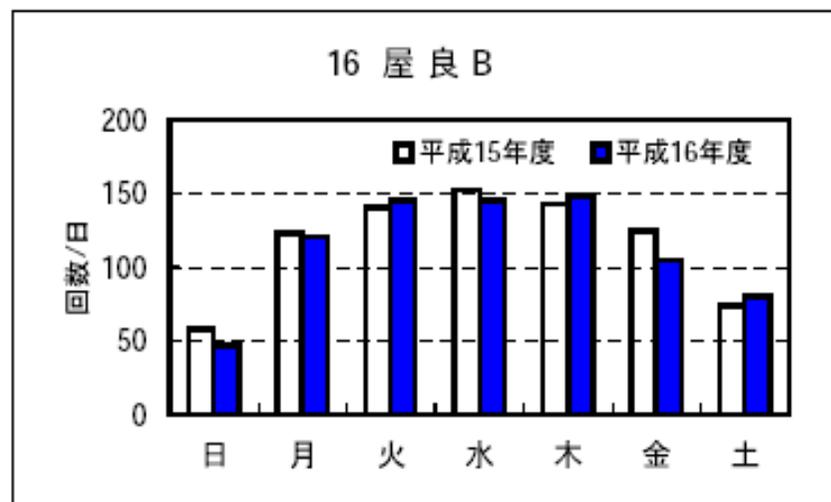
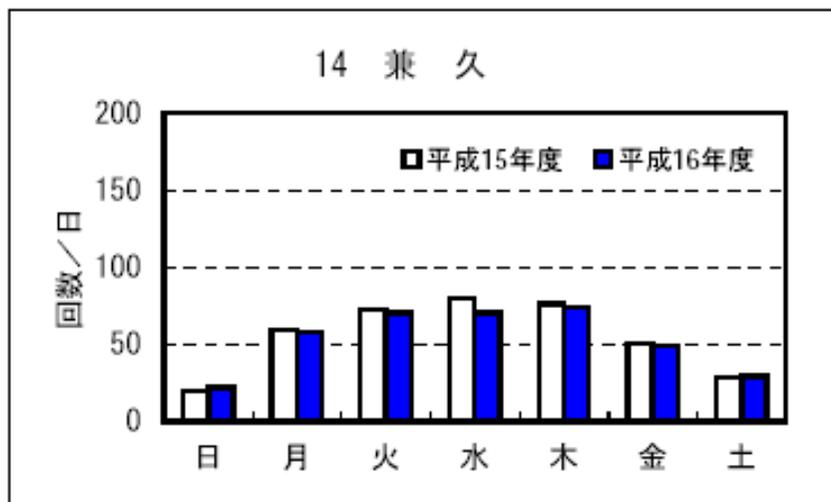
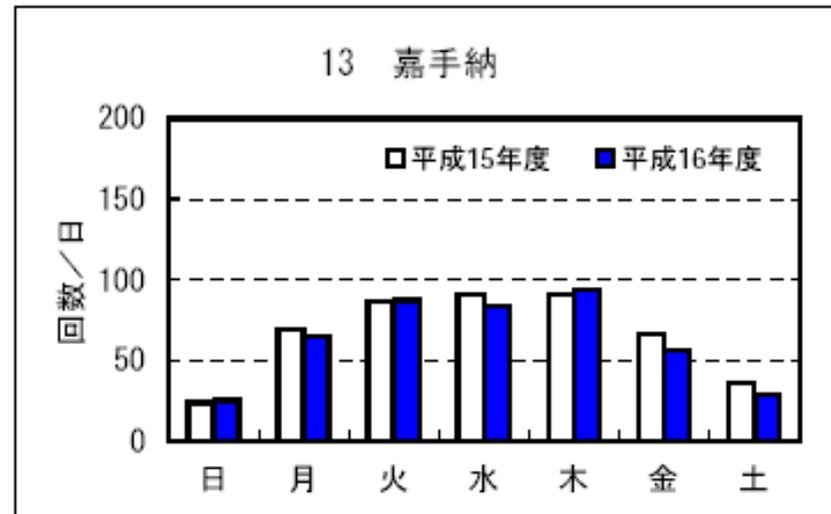
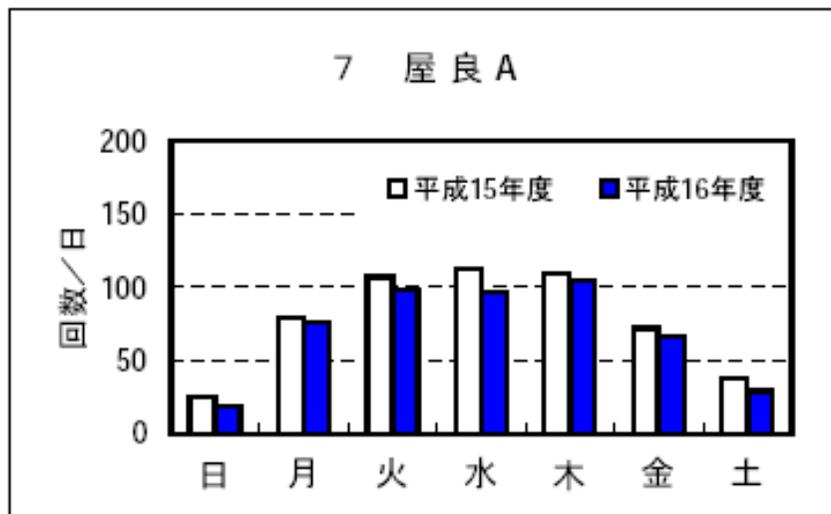
平成16年度 曜日別の騒音発生回数(嘉手納)

(回/日)

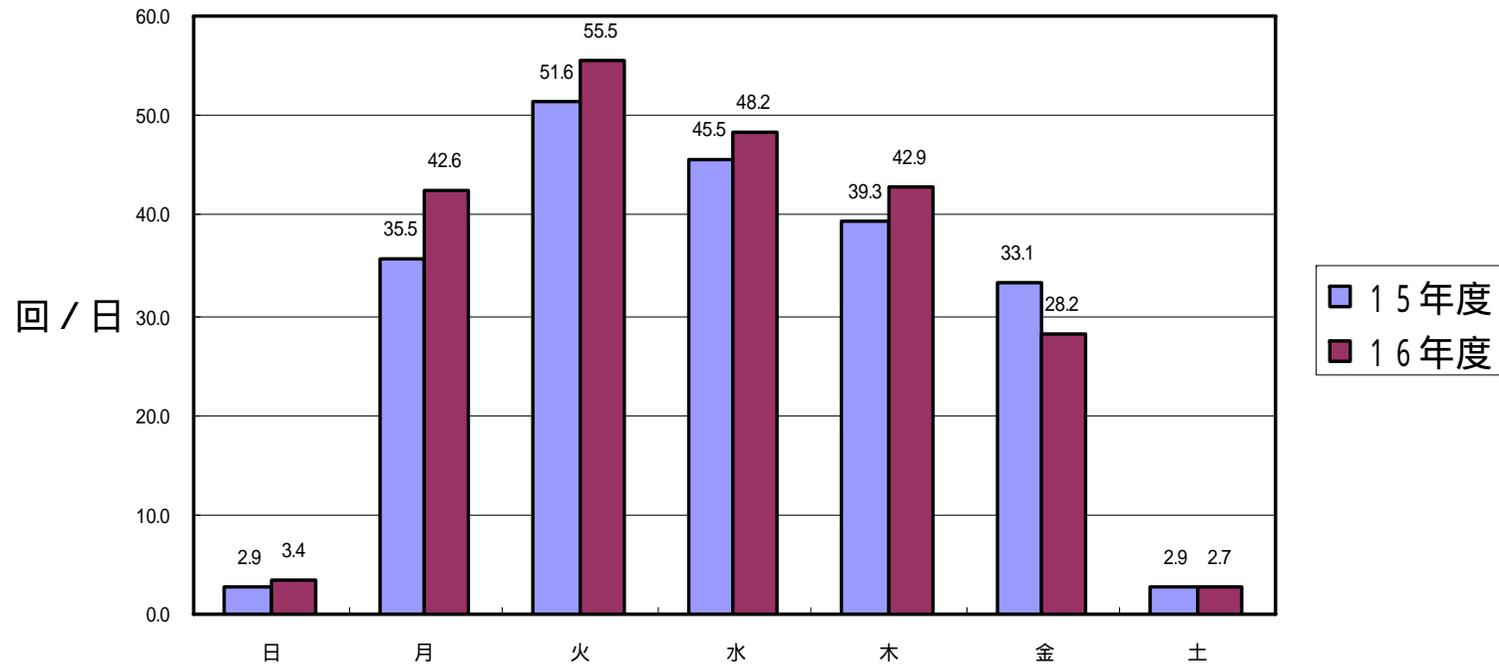
測定地点	年度	日	月	火	水	木	金	土
1 美原	15	31.8	73.1	98.1	99.7	102.0	71.9	37.1
	16	26.2	71.7	90.2	91.4	96.3	64.9	34.5
2 昆布	15	16.6	47.8	67.0	64.8	64.5	45.7	20.7
	16	14.3	43.2	63.4	60.2	61.2	37.8	19.9
3 上勢	15	39.1	82.0	103.0	109.7	107.7	86.1	41.9
	16	39.7	83.5	102.2	107.6	104.5	78.7	39.7
4 宮城	15	21.0	75.7	97.3	107.8	101.2	72.5	29.2
	16	16.9	73.2	100.2	107.1	103.7	74.0	32.7
5 北美	15	10.1	31.0	42.3	40.8	40.1	25.6	12.4
	16	8.6	27.7	35.0	40.7	41.0	24.3	13.1
6 八重島	15	11.0	14.2	14.9	18.6	15.9	11.3	10.0
	16	9.3	14.6	13.9	14.6	16.8	11.1	7.1
7 屋良A	15	25.5	78.9	106.6	112.5	109.5	72.1	37.7
	16	18.7	76.1	98.0	96.2	104.4	66.4	28.8
8 砂辺	15	27.0	96.3	128.8	136.9	136.3	90.4	40.1
	16	22.1	96.1	123.5	131.8	128.1	91.3	41.6
9 伊良皆	15	3.0	28.1	40.2	41.6	38.7	24.8	9.7
	16	2.0	20.9	28.6	32.7	34.5	18.9	7.9
10 桑江	15	3.4	16.8	23.7	27.3	25.8	15.6	5.1
	16	1.7	15.6	21.8	25.3	23.1	14.6	4.6
11 山内	15	3.9	16.5	20.5	25.3	23.7	15.4	4.5
	16	2.5	15.4	20.5	25.7	23.3	14.5	5.0
12 知花	15	-	-	-	-	-	-	-
	16	41.6	83.6	130.8	96.0	138.2	78.0	39.2
13 嘉手納	15	23.8	69.1	86.8	91.3	90.9	66.9	36.3
	16	25.5	64.6	87.1	83.9	93.8	56.3	28.6
14 兼久	15	20.0	59.5	73.1	80.5	76.5	51.0	28.6
	16	22.3	57.8	70.6	70.5	74.5	48.8	29.6
15 栄野比	15	6.8	26.2	43.8	40.3	44.2	20.1	14.0
	16	11.0	45.8	50.9	57.9	48.0	30.8	17.6
16 屋良B	15	57.5	123.0	140.4	152.3	142.5	124.7	73.8
	16	46.5	120.5	144.9	145.2	148.5	104.2	80.0

資料提供: 沖縄県

平成16年度 曜日別の騒音発生回数（嘉手納）



曜日別の騒音発生回数(住吉)(千歳)



曜日別の騒音発生回数(住吉)(回/日)

測定地点	年度	日	月	火	水	木	金	土
住吉	15	2.9	35.5	51.6	45.5	39.3	33.1	2.9
	16	3.4	42.6	55.5	48.2	42.9	28.2	2.7

曜日別の騒音発生回数(住吉)(累計)

測定地点	年度	日	月	火	水	木	金	土
住吉	15	150	1,848	2,682	2,366	2,043	1,719	149
	16	178	2,215	2,887	2,507	2,229	1,467	141

平成16年度 時間帯別の月平均騒音発生回数 (嘉手納)

(回/月)

測定局	時間 年度	N1(00~07)		N2(07~19)		N3(19~22)		N4(22~24)		終日	22~06
		回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数	回数
1 美原	15	123.5	5.5%	1,833.5	82.2%	236.5	10.6%	38.0	1.7%	2,231.5	105.4
	16	97.2	4.7%	1,734.4	83.9%	198.0	9.6%	38.3	1.9%	2,068.0	90.0
2 昆布	15	70.5	5.0%	1,211.3	85.2%	124.6	8.8%	15.6	1.1%	1,421.9	45.2
	16	57.2	4.4%	1,117.1	85.7%	110.2	8.4%	19.8	1.5%	1,304.3	46.7
3 上勢	15	75.2	3.0%	2,152.3	87.0%	228.8	9.3%	16.2	0.7%	2,472.5	44.2
	16	63.2	2.6%	2,133.1	88.0%	213.3	8.8%	14.0	0.6%	2,423.6	36.0
4 宮城	15	58.2	2.7%	1,902.8	86.9%	211.6	9.7%	17.4	0.8%	2,190.1	49.6
	16	48.0	2.2%	1,934.5	87.3%	214.9	9.7%	19.2	0.9%	2,216.6	42.9
5 北美	15	53.4	5.9%	764.4	85.1%	70.9	7.9%	9.5	1.1%	898.1	32.3
	16	42.1	5.1%	703.2	84.7%	76.0	9.2%	9.2	1.1%	830.4	28.7
6 八重島	15	84.2	20.2%	285.0	68.5%	32.6	7.8%	14.2	3.4%	415.9	75.9
	16	53.5	14.1%	285.2	74.9%	30.2	7.9%	11.7	3.1%	380.5	46.0
7 屋良A	15	130.1	5.5%	1,886.9	80.1%	299.4	12.7%	39.5	1.7%	2,355.9	114.4
	16	93.6	4.4%	1,762.5	82.6%	244.4	11.5%	31.9	1.5%	2,132.5	79.0
8 砂辺	15	107.5	3.8%	2,394.7	84.1%	310.5	10.9%	33.2	1.2%	2,845.8	88.3
	16	95.2	3.4%	2,375.2	85.7%	265.0	9.6%	36.3	1.3%	2,771.6	82.7
9 伊良皆	15	21.5	2.6%	720.4	88.4%	71.5	8.8%	2.0	0.2%	815.4	10.3
	16	12.9	2.0%	556.9	87.6%	63.4	10.0%	2.6	0.4%	635.8	4.7
10 桑江	15	6.2	1.2%	486.4	95.2%	17.8	3.5%	0.3	0.0%	510.7	1.2
	16	2.5	0.5%	442.7	95.0%	20.4	4.4%	0.5	0.1%	466.1	0.7
11 山内	15	16.1	3.4%	439.5	92.2%	20.1	4.2%	1.2	0.2%	476.9	5.4
	16	10.9	2.3%	432.8	92.8%	22.3	4.8%	0.6	0.1%	466.6	3.4
12 知花	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16	59.2	2.2%	2,407.8	89.5%	209.6	7.8%	12.3	0.5%	2,689.0	31.2
13 嘉手納	15	166.3	8.3%	1,594.2	79.1%	202.7	10.1%	52.8	2.6%	2,016.0	149.9
	16	142.4	7.4%	1,534.9	79.7%	194.4	10.1%	54.7	2.8%	1,926.4	148.3
14 兼久	15	91.9	5.4%	1,419.1	83.6%	145.7	8.6%	41.3	2.4%	1,698.0	95.3
	16	78.7	4.8%	1,393.4	85.0%	129.2	7.9%	37.5	2.3%	1,638.8	76.8
15 栄野比	15	29.8	3.5%	748.9	88.2%	64.7	7.6%	5.2	0.6%	848.6	30.4
	16	36.9	3.2%	934.2	82.1%	153.2	13.5%	13.6	1.2%	1,137.9	39.7
16 屋良B	15	270.3	7.6%	2,783.8	78.8%	377.0	10.7%	102.8	2.9%	3,533.9	289.3
	16	234.2	6.8%	2,730.3	79.3%	381.4	11.1%	98.1	2.8%	3,444.1	262.6

※ 栄野比局は、12月から2月まで、知花局は2月から3月までの測定である。

※ 本表における時間帯別月平均騒音発生回数の算出方法

$$\text{観測された時間帯別騒音発生回数の年間合計(回/年)} \times \frac{365(\text{日/年})}{\text{観測日数(日/年)}} \div 12(\text{月/年})$$

資料提供: 沖縄県

航空機騒音規制措置合意前後の航空機騒音発生状況（嘉手納）

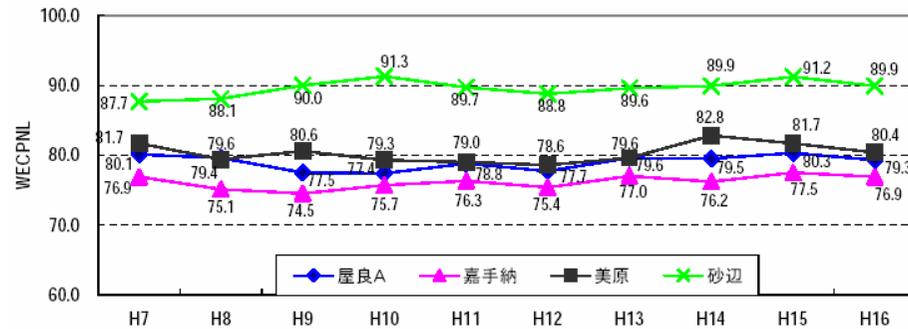
測定地点	WECPNL(うるささ指数)											夜間22時～早朝7時までの騒音発生回数(月平均)									
	環境基準値	合意後										合意前									
		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
屋良A	70	80.1	79.6	77.5	77.4	78.8	77.7	79.6	79.5	80.3	79.3	324.0	201.0	92.0	82.4	113.4	106.7	211.0	176.5	169.6	125.6
嘉手納	70	76.9	75.1	74.5	75.7	76.3	75.4	77.0	76.2	77.5	76.9	170.6	133.9	131.2	138.4	136.5	124.6	200.2	202.8	219.1	197.1
美原	70	81.7	79.4	80.6	79.3	79.0	78.6	79.6	82.8	81.7	80.4	66.0	45.0	67.6	57.4	65.1	84.4	193.4	186.4	161.6	135.6
砂辺	75	87.7	88.1	90.0	91.3	89.7	88.8	89.6	89.9	91.2	89.9	189.0	249.0	121.0	93.7	105.6	45.2	159.7	147.4	140.7	131.5

※ 平成7年度から平成16年度までの間で継続して測定している測定局について比較した。

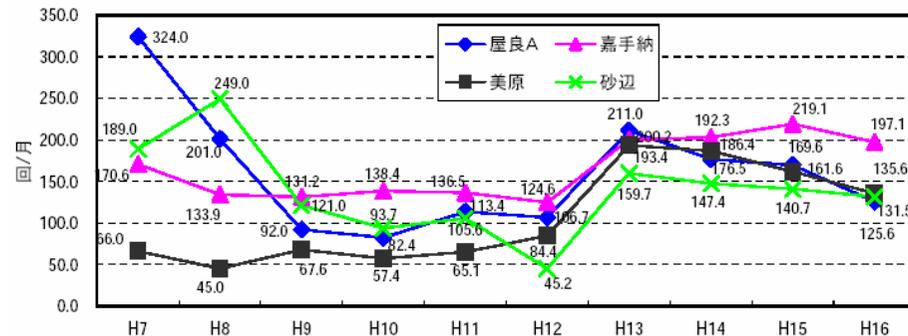
※ 本表における月平均騒音発生回数の算出方法

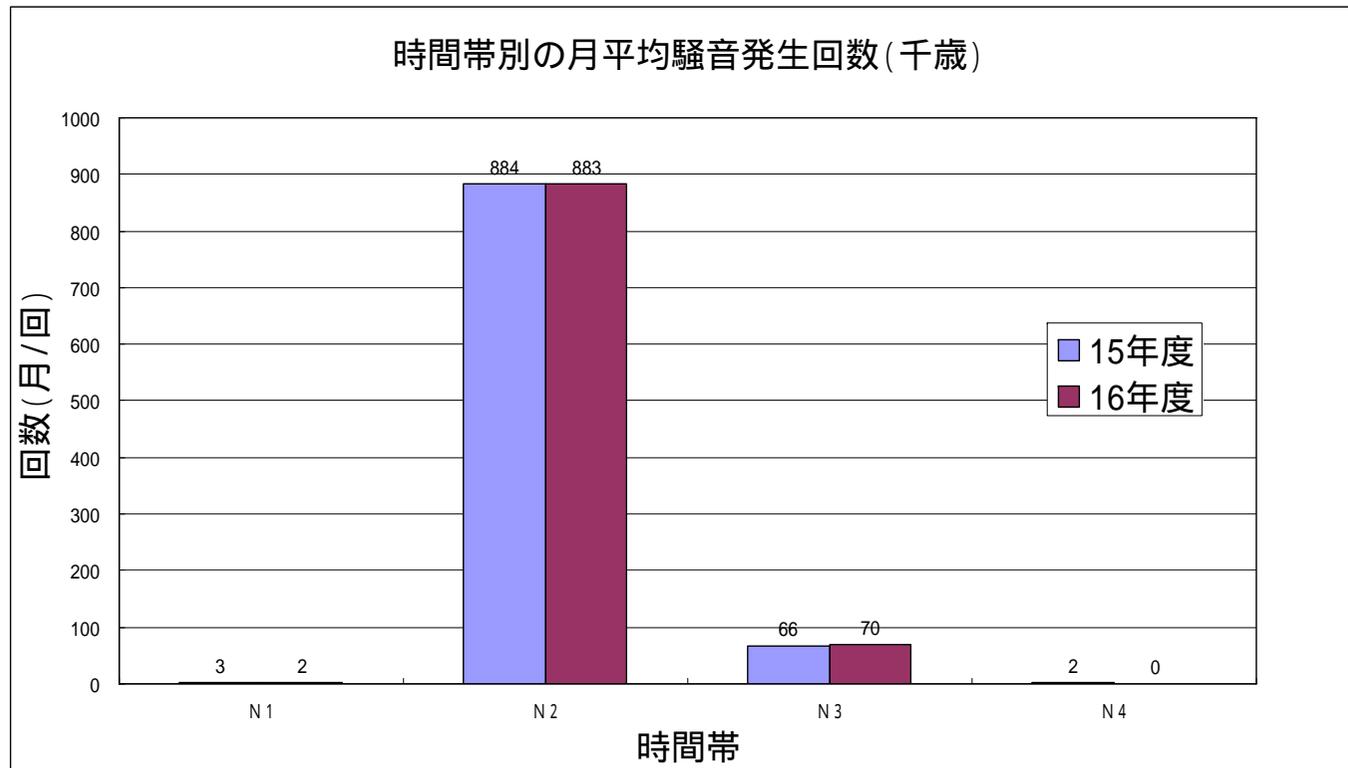
$$\text{観測された騒音発生回数の年間合計(回/年)} \times \frac{365(\text{日/年})}{\text{観測日数(日/年)}} \div 12(\text{月/年})$$

航空機騒音規制措置合意前後の騒音発生状況 (WECPNLの年度推移)



航空機騒音規制措置合意前後の騒音発生状況 (騒音発生回数の年度推移、夜間(22時)～早朝(7時))





時間帯別の月平均騒音発生回数(住吉)(回/月)

測定局	年度	時間		N 1(00~07)		N 2(07~19)		N 3(19~22)		N 4(22~24)		終日
		回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数		
住吉	15	3.03	0.3%	884.08	92.6%	66.03	6.9%	1.65	0.2%	954.8		
	16	1.84	0.2%	882.75	92.5%	69.63	7.3%	0.34	0.0%	954.6		

時間帯別の月平均騒音発生回数(住吉)(累計)

測定局	年度	時間		N 1(00~07)		N 2(07~19)		N 3(19~22)		N 4(22~24)		終日
		回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数	比率	回数		
住吉	15	35	0.3%	10,202	92.6%	762	6.9%	19	0.2%	11,018		
	16	22	0.2%	10,535	92.5%	831	7.3%	4	0.0%	11,392		

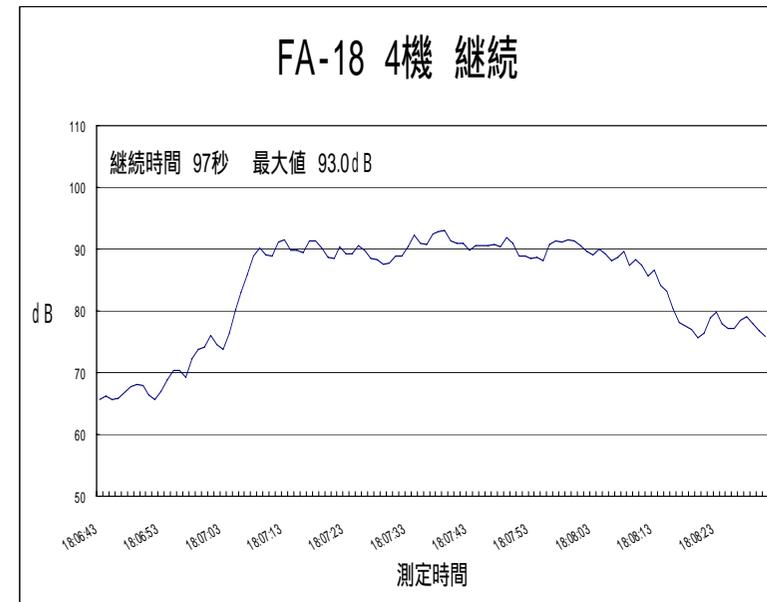
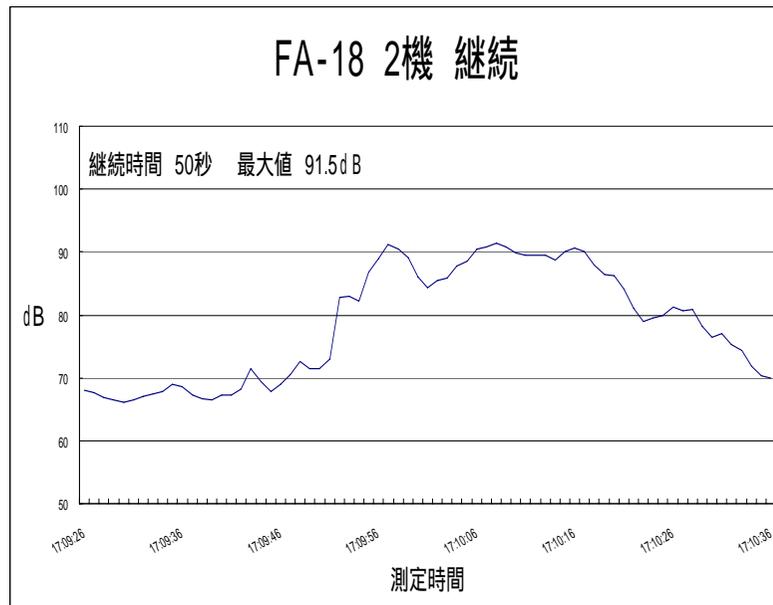
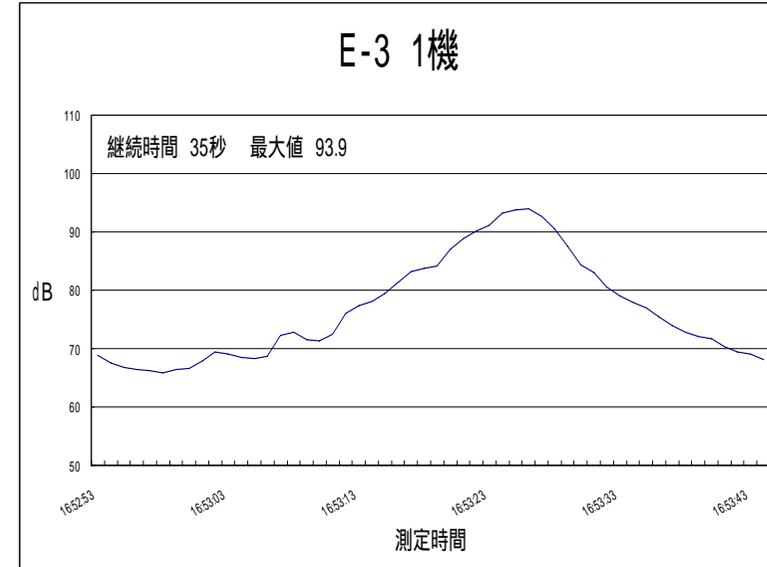
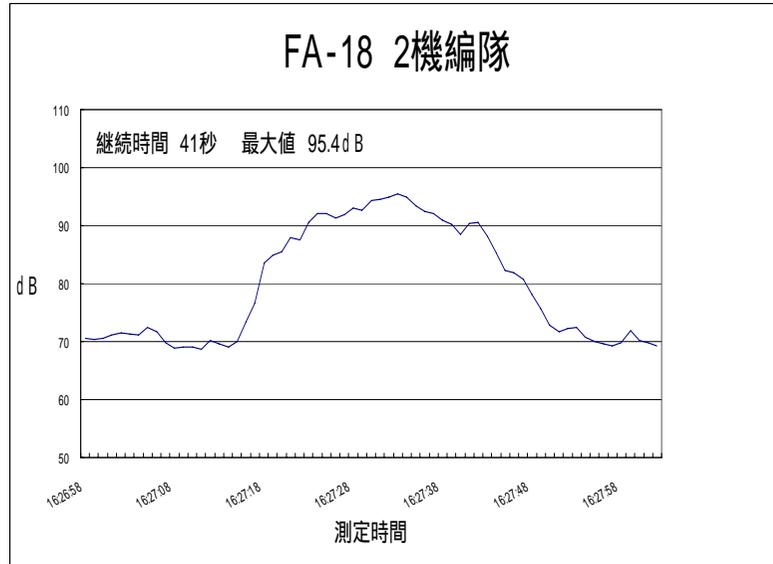
航空機騒音調査状況

H17.11.28 道の駅

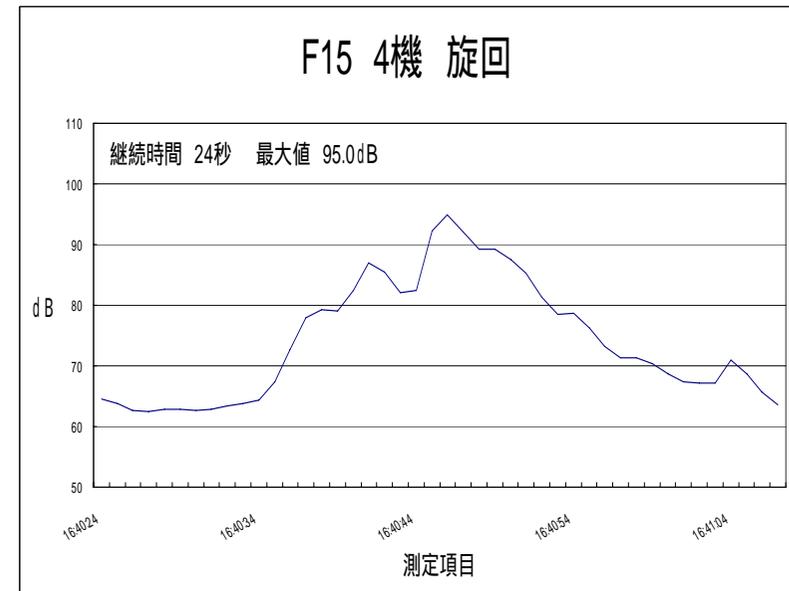
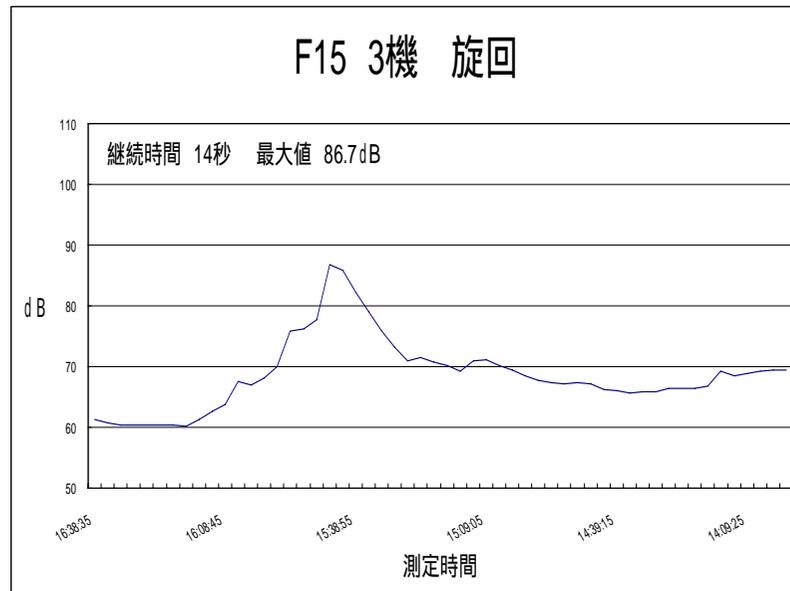
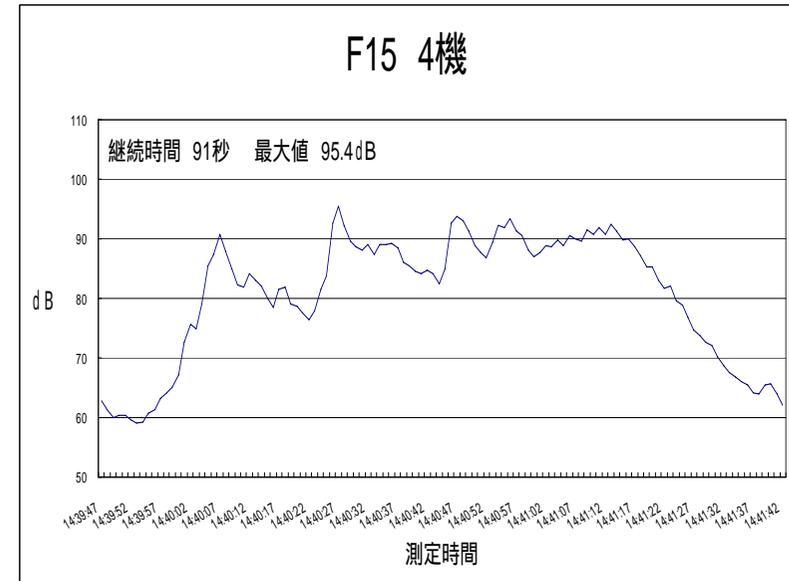
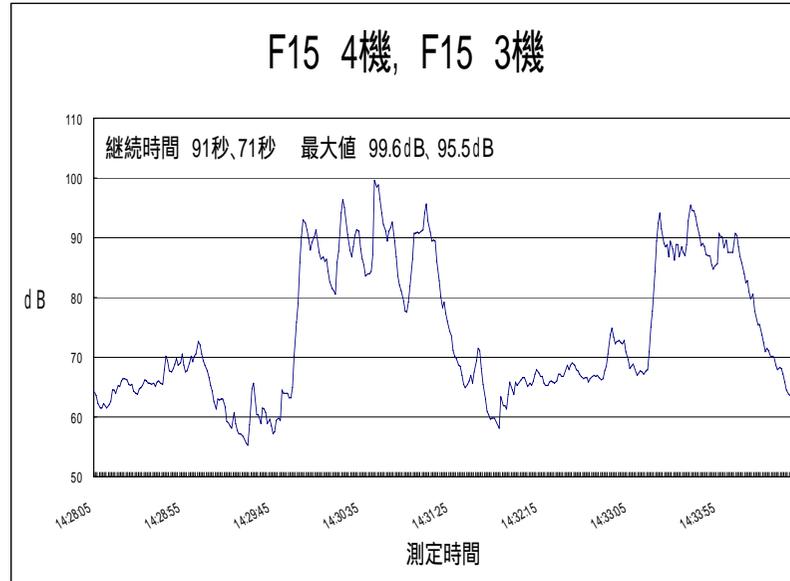
H17.11.29 道の駅

H17.11.30 葬斎場

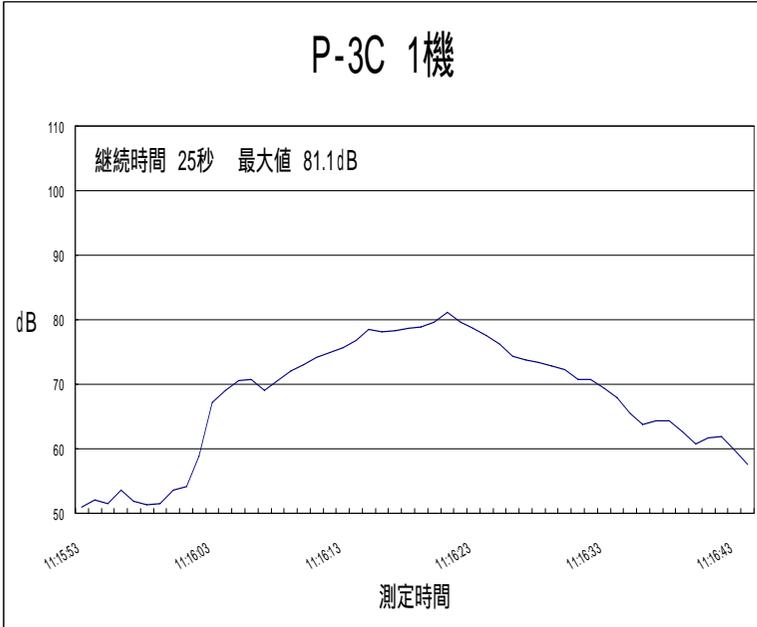
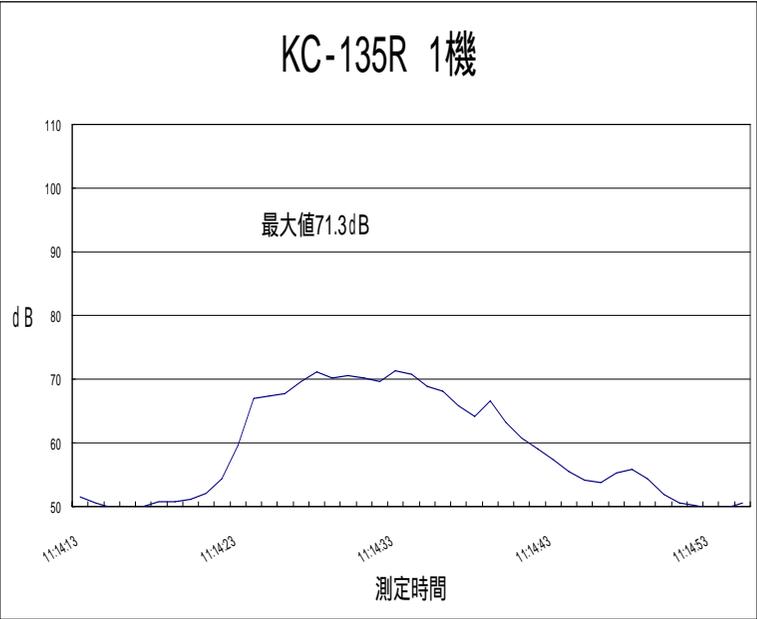
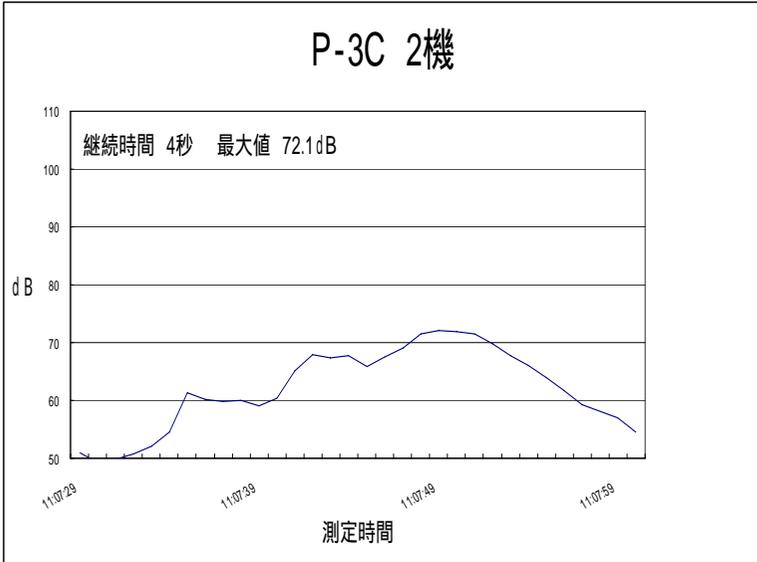
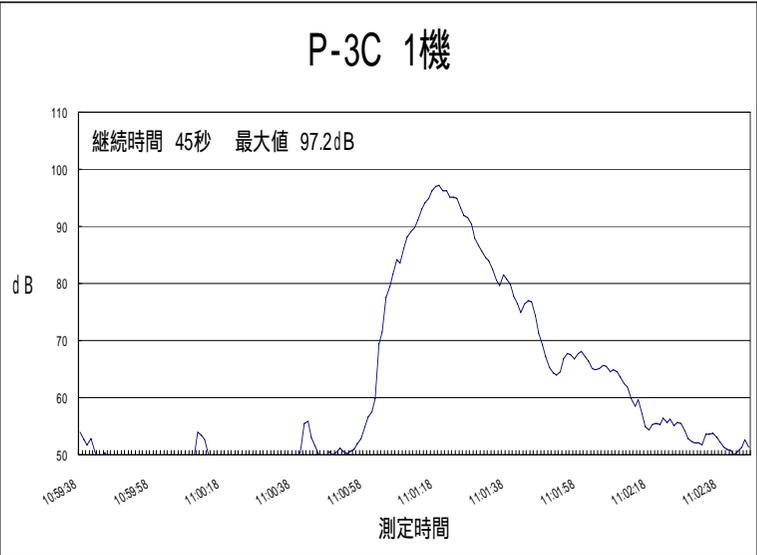
千歳市測定 道の駅(滑走路から0.6km、新千歳空港A・B駐車場相当)H17.11.28



千歳市測定 道の駅(滑走路から0.6km、新千歳空港A・B駐車場相当)H17.11.29



千歳市測定 葬斎場(滑走路から3km、住吉局相当)H17.11.30



米軍嘉手納飛行場における飛行協定について

協定内容

「嘉手納飛行場及び普天間飛行場における
航空機騒音規制措置に関する合同委員会合意」

平成8年3月28日 合意

(全文仮訳)

嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置

1. 航空機騒音対策分科委員会の日米両側の議長は、合同委員会に対し、以下の嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置を提案することに合意した。

2. 嘉手納飛行場周辺地域社会の航空機騒音レベルへの懸念を軽減するため、下記の措置が在日米軍の任務に支障をきたすことなく航空機騒音による望ましくない影響を最小限にすべく設定された。したがって、飛行の安全、任務の遂行及び騒音規制が最も考慮すべき点であることを認識しつつ、これらの措置がとられることとなった。

3. 措置

a 進入及び出発経路を含む飛行場の場周経路は、できる限り学校、病院を含む人口稠密地域上空を避けるよう設定する。

b 嘉手納飛行場近傍（飛行場管制区域として定義される区域、即ち、飛行場の中心部より半径5陸マイル内の区域）において、航空機は、海拔1,000フィートの最低高度を維持する。ただし、次の場合を除く。承認された有視界飛行方式による進入及び出発経路の飛行、離着陸、有視界飛行方式の場周経路、航空管制官による指示がある場合又は計器進入。

c 任務により必要とされる場合を除き、現地場周経路高度以下の飛行を避ける。

d 短場周経路を飛行する航空機は、管制塔より別段の指示を受ける場合を除き、滑走路を通過するまで、ダウン・ウインド・レグへ移行するための機首上げ操作を遅らせる。滑走路5L / 23Rへ有視界飛行方式経路で飛行するKC-135は、できる限り人口稠密地域上空の飛行を避ける。

e 短場周経路においては、航空機がダウン・ウインド・レグでの飛行を確立するまで、運用上の制約の範囲内で、クリーン・コンフィギュレーションで飛行する。緊急事態にある又は手順上脚を出すよう求められている航空機は、脚を出した状態で飛行することができる。

f 嘉手納飛行場の場周経路内で着陸訓練を行う航空機の数、訓練の所要に見合った最小限におさえる。

g アフター・バーナーの使用は、飛行の安全及び運用上の所要のために必要とされるものに制限される。離陸のために使用されるアフター・バーナーは、できる限り早く停止する。

h 嘉手納飛行場近傍及び沖縄本島の陸地上空において、訓練中に超音速飛行を行うことは、禁止する。

i 2200～0600の間の飛行及び地上での活動は、米国の運用上の所要のために必要と考えられるものに制限される。夜間訓練飛行は、在日米軍に与えられた任務を達成し、又は飛行要員の練度を維持するために必要な最小限に制限される。部隊司令官は、できる限り早く夜間の飛行を終了させるよう最大限の努力を払う。

j 日曜日の訓練飛行は差控え、任務の所要を満たすために必要と考えられるものに制限される。慰霊の日のような周辺地域社会にとって特別な意義のある日については、訓練飛行を最小限にするよう配慮する。

k 有効な消音器が使用されない限り、又は、運用上の能力もしくは即応態勢が損なわれる場合を除き、1800～0800の間、ジェット・エンジンのテストは行わない。

l エンジン調整は、できる限りサイレンサーを使用する。

m 嘉手納飛行場近傍（飛行場管制区域として定義される区域、即ち、飛行場の中心部より半径5陸マイル内の区域）においては空戦訓練に関連した曲技飛行は行わない。しかしながら、あらかじめ計画された曲技飛行の展示は除外される。

n 嘉手納飛行場に配属される、あるいは同飛行場を一時的に使用するすべての航空関係従事者は、周辺地域社会に与える航空機騒音の影響を減

小さくするために本措置に述べられている必要事項について十分な教育を受け、これを遵守する。

4. 責任：司令官は以下の事項が行われることを確保する。

a 航空機の安全性及び運用上の所要と両立する範囲で、実現可能な限り航空機騒音を最小限にするよう、管理下にある航空機を運用する。

b できる限り住民への迷惑を軽減するために場周経路及び現行の騒音規制措置を常時見直す。

c 嘉手納飛行場において活動するパイロットに対し、航空機騒音が敏感に受け止められていることを理解させ、問題を最小限にする現実的な規制措置について認識させる。

d パイロットに上記3.に述べられている措置を遵守させる。

5. 対外関係

a 第18航空団司令官、その部下及び嘉手納飛行場を使用する飛行部隊司令官は、騒音問題及び規制措置について嚴重な注意を払うものとする。この意味で、住民の理解と相互協力の促進を図るため、地方公共団体及び国の行政機関の地方支分部局と緊密な連絡をとる。

b 第18航空団司令官は、地元公共団体又は地域住民に対する現地の騒音問題に係るいかなる連絡事項も那覇防衛施設局に前もって通知するよう最大限努力する。

嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置

騒音規制措置の要旨

<平成8年3月28日 日米合同委員会 合意>

- ・日曜日の訓練は差し控える。慰霊の日のような周辺地域社会にとって、特別に意義のある日の訓練飛行に配慮する。
 - ・22:00～06:00の間の飛行、地上活動は、最小限に制限される。
 - ・飛行場の場周経路は、出来る限り学校、病院を含む人口稠密地域を避けて設定する。
 - ・エンジンテストは、原則として、18:00～08:00の間行わない。
 - ・アフターバーナーの使用は、必要とされるものに制限される。
- 離陸時は出来る限り、早く停止する。

米軍嘉手納飛行場における飛行協定の遵守状況

(嘉手納町基地渉外課より聴取)

- ・規制措置は形骸化している。
- ・毎日、深夜・早朝の飛行がある。
平成17年6月には、騒音発生回数が988回/月を記録。
- ・日曜日や地域の行事(慰霊の日、地域のお祭り、入卒業式、入学試験等)でも協定にかかわらず飛行する。

米軍見解：いずれの場合も、運用上の都合で、協定の範囲内である。

米軍嘉手納飛行場 周辺住民の聞き取り調査

- ・夜中も関係なく、2時3時でも、飛行機を洗機している音とか給油している音も有るので、うるさいです。
- ・昼間でも、窓は開けられないです。
- ・朝とお昼過ぎ、午後とかすごいうるさい時期があって、電話を取っていても聞こえないぐらい、すごくうるさいです。
- ・みんなよくここに住んでいるなど、自分は感じます。
(別地域居住)
- ・授業中とかもうるさいから集中できないことがあります。
- ・子どもにも悪い影響が有るのではないかと思います。
- ・最近はあまり飛ばなくなったけれど。たまにジェット機が朝早く6時くらいから飛ぶときもある。
- ・土曜日とか日曜日は、普通より飛ばないですね。(自分は慣れているのかもしれないけど)

嘉手納隣接住民悲鳴

深夜・早朝騒音988回

タイムス(7)

米軍嘉手納基地滑走路北側の海軍駐機場に隣接する嘉手納町屋良地区で深夜、早朝の騒音が激しさを増している。嘉手納町が一日にまとめた六月の同地区の騒音発生回数は三千八百八十回。そのうち午後十時から午前六時の間の騒音は九百八十八回に達し、前年同月の約四・四倍、同地区での測定を開始した一九九九年以来、一カ月では最多を記録した。同時間帯の軍用機の飛行や地上での活動を規制する日米合意の「騒音防止協定」の形骸化があらためて浮き彫りとなり、地元住民の怒りが高まっている。(中部支社・島袋晋作)

屋良地区の民家の明か 如、沖縄市方面から二機りが消え始めた六月二十七日午後十時半すぎ、突

次々と飛来した。日付が変わり、午前一時すぎごろには、P3C対潜哨戒機が同様に着陸。激しいエンジン音を響かせながら海軍駐機場をゆっくりと移動し、エンジン停止後も機体の補助動力装置のものとみられる騒音を約二時間にわたって鳴らし続けた。

一方、同駐機場にある格納庫の中のP3C機も同様騒音を発し、午前六時ごろまで騒音がやむとはなかった。



6月測定 史上最多

防止協定は形骸化

なかった。
テータもほとんどが七〇分。昼間は九〇、百を越えることも多い同地区では低い値だ。

住民が肌で感じている被害は、測定装置だけでは実証できない。それを裏付けるように住民から

り、値は低くても長時間は「爆音が激しくテレビも聞こえない」「子どもが泣きやまない」などと悲痛な訴えが殺到した。

■慰霊の日124回

九六年、厚木、横田に遅れること三十三年目に

静まり返った民家の目の前で、騒音を響かせる嘉手納基地。6月27日夜

して、同基地に関する初の騒音防止協定が日米間で締結された。

米軍の運用上必要とされるものは除外される「例外」も盛り込んだ「本土並み」の内容。唯一沖縄への配慮として「慰霊日の飛行を最小限とする」規定が付加された。

だが、戦後六十年を迎えた今年の慰霊の日も同規制時間帯には、月間最多の百二十四回を記録。宮城篤実町長は今回の事態に「例外のほすの行民は求めている。

これが恒常化している。困もそれを知りながら野放図にしている」と日米両政府を厳しく非難する。

このような状態で(嘉手納統合案の条件とされる)負担軽減をどうして信じていることができるのかと不信感を強める。

これからの季節、南風に乗った騒音は激しさを増し、住民の生活はより脅かされることになる。

国民の生活と安全を守るための基地ならば、元の住民の平穏な生活を守るべきではないか。同協定順守に向けた日米の積極的な取り組みを町民は求めている。

早朝離陸「協定の範囲」

米軍、順守を強調

9/7(水)
新報

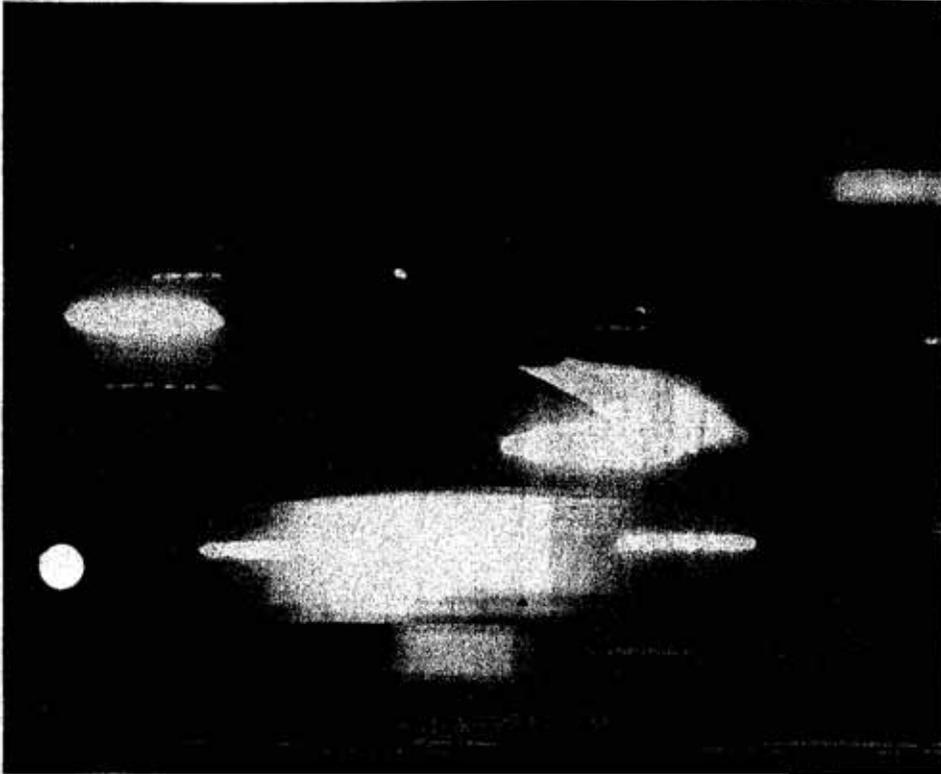
宮城
町長

「ただし事項乱用」

【嘉手納】三日午前四時から午前五時にかけて、嘉手納基地からF15E戦闘爆撃機など計十六機が離陸した件で、同基地報道部は七日までに「(夜間・早朝の離陸は)米国の運用上の必要がある活動に限るとした、騒音防止協定の範囲内である。嘉手納基地は常に協定に従っている」との見解を示した。琉球新報の質問に対し回答した。これに対し、宮城篤実嘉手納町長は「ただし事項が、あまりにも乱用されている」と述べ、協定が形がいはしている運用実態を指摘した。

(3面に関連)

嘉手納町は、外来機の訓練で日中も騒音が増加している。住民生活への基地被害に歯止めを示した。



めを掛け
アやドイ
実施され
用協定」
政府に働
針だ。六
廣間で高
内外の代
班で、要
て(5/1)

協定が遵守されない時の対応について

(嘉手納町基地渉外課より聴取)

・嘉手納基地周辺3市町(嘉手納町、沖縄市、北谷町)で「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会」を組織し、事案の内容により、町単独又は三連協で第18航空団司令官に対して申し入れを実施。

・年に1回、第18航空団、外務省沖縄事務所、4軍調整官(在沖縄軍トップ)、那覇防衛施設局に要請文を持参。

・日常的な事案(緊急着陸(予防着陸))は、「町長名」又は「課長名」で申し入れを実施。

米軍対応時は、申し入れの趣旨が伝わるように、英語が堪能な職員が必要である。

緊急着陸(予防着陸)

機体に何らかの不具合が生じた場合に、安全確認のために着陸をして整備点検を受けるもの。

平成17年度 緊急着陸 (H17.4.1 ~ H17.11.17) 46件

F - 15	24機	E - 3	2機
F / A 18	4機	KC - 135	5機
HH60ヘリ	1機	AV - 8	2機
C130	1機	EP - 3	2機
P3C	4機	E - 2C	2機

平成14年度～16年度
米軍人・軍属等による事件及び航空機事故等について
(嘉手納飛行場等関連分)

墜落・空中接触	2件
緊急着陸	139件
燃料漏れ	6件
部品等落下	5件
不時着	3件
刑法犯	5件
交通事故	11件
(死亡事故1件、衝突事故9件、当て逃げ1件)	
その他	12件

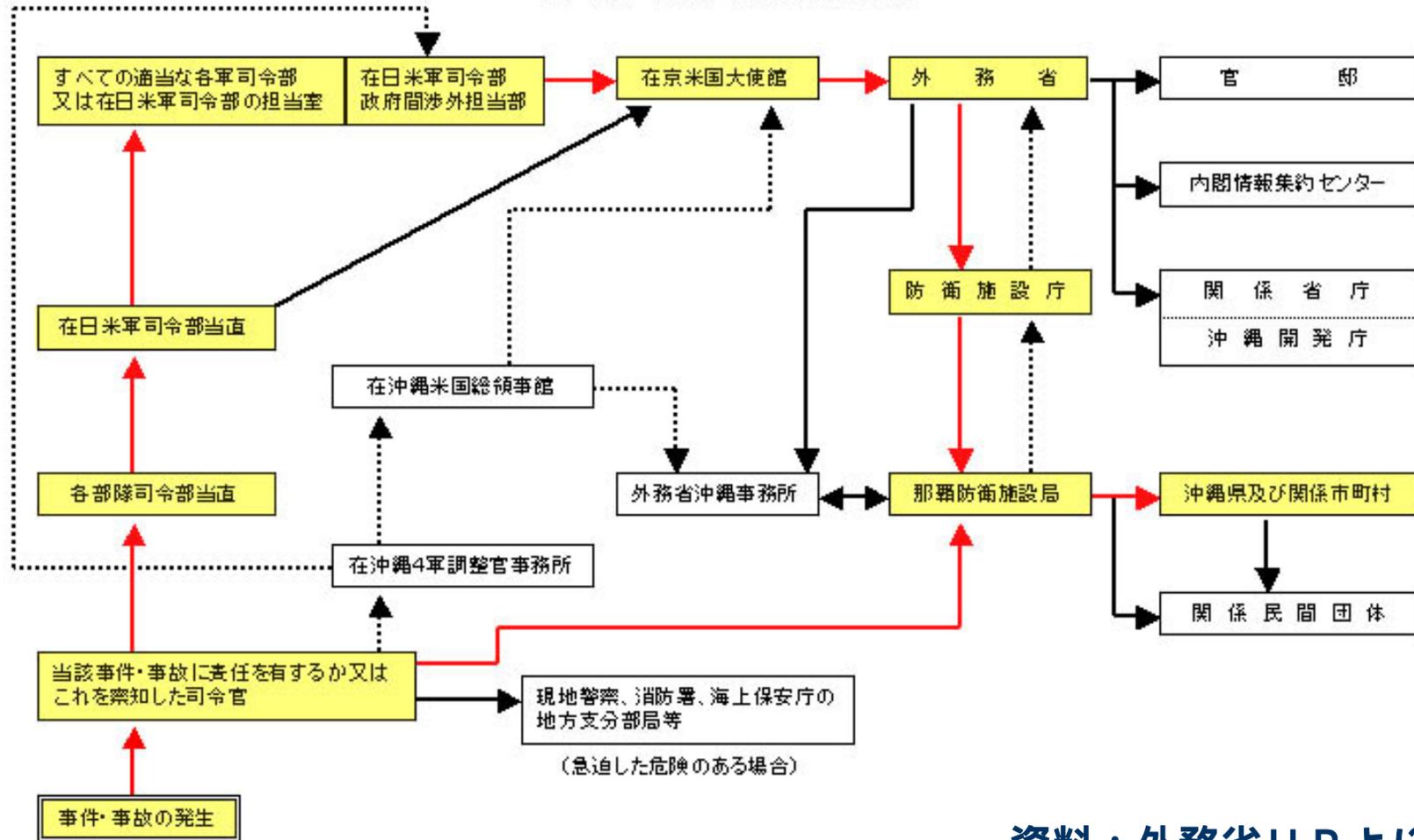
計183件

(沖縄県提供資料から抜粋・集計)

事故発生時の連絡体制について

沖縄関係通報経路詳細

別紙1-2



資料：外務省HPより

- ※ 実線は、正規の通報経路を示す。破線は、補助的な通報経路を示す。
- ※※ 米側からの情報を受けた後、外務省、防衛施設庁及び那覇防衛施設局は、至急、相互に情報を確認する。
- ※※※ この通報経路図は、日本政府内において外務省以外の機関が必要に応じて官邸に情報を伝達することを妨げるものではない。

事故時の連絡体制について

(嘉手納町基地渉外課より聴取)

- ・事故の第一報は、道の駅に常駐する報道関係者から入電することが多い。
- ・町から米軍に確認するも客観的事実（写真や具体的情報）を示さなければ、事故等を公表しないことがある。
- ・客観的事実を示すと那覇防衛施設局を通じて回答。

沖縄県内における米軍構成員等の犯罪検挙件数（刑法犯）

嘉手納基地のゲートが北谷町及び沖縄市に所在するため、嘉手納町では米兵による犯罪は少ないが、ゲートが所在する北谷町、沖縄市では犯罪件数が多い。（嘉手納町基地渉外課より聴取）

区分 年次	米軍構成員等事件（件数）						
	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	計
H14	2	11	41	4	2	21	81
H15	7	11	48	11	4	31	112
H16	1	12	23	3	4	16	59
計	10	34	112	18	10	68	252

（資料提供：沖縄県）

凶悪犯 殺人、強盗、放火、強姦のこと

粗暴犯 凶器準備集合、傷害、暴行、脅迫、恐喝のこと

知能犯 詐欺、横領、偽造、汚職、背任のこと

風俗犯 賭博、わいせつのこと

その他 住居侵入等